

岩手県監査委員告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った財務に関する事務の執行に係る随時監査の結果を次のとおり公表する。

令和4年3月4日

岩手県監査委員 岩 渕 誠  
岩手県監査委員 佐々木 茂 光  
岩手県監査委員 寺 沢 剛  
岩手県監査委員 沼 田 由 子

# 令和3年度随時監査結果報告書

「広域振興局が独自に行う地域振興事業等の  
実施状況について」

令和4年2月

岩手県監査委員

## 目 次

第1	随時監査の概要	1
1	監査の種類	1
2	監査のテーマ	1
3	監査の目的	1
4	監査の対象	1
5	監査の着眼点	1
6	監査の実施内容	2
第2	監査の結果	2
1	地域経営推進費に係る規程等の概要	2
(1)	地域経営推進費交付要綱	2
(2)	地域経営推進費取扱要領	2
(3)	地域経営推進費事業評価実施要領	2
(4)	地域経営推進費（県事業）の事務取扱通知	2
(5)	地域経営推進費事業書作成マニュアル	2
2	対象事業の実施状況	3
(1)	事業数及び事業費	3
(2)	事業規模	3
(3)	事業分野別	3
(4)	事業性質別	4
(5)	委託業務の契約方法別	4
(6)	事業の新規・継続別	4
(7)	事業目標の達成状況	5
3	監査の結果	5
(1)	制度の運用状況	5
(2)	個別事業の実施状況	7
第3	監査意見	10
1	全体の評価	10
2	意見	10
(1)	事業計画の立案について	10
(2)	事業執行について	11
(3)	事業目標の達成状況、事業結果の評価について	11
3	結び	12
	参考資料	13

## 第1 随時監査の概要

### 1 監査の種類

この監査は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく随時監査として、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠し実施した。

### 2 監査のテーマ

広域振興局が独自に行う地域振興事業等の実施状況について

### 3 監査の目的

広域振興局においては、それぞれの地域課題の解決に向けて、地域経営推進費等を活用した独自の地域振興事業等を実施しているが、事業の効果を最大限に発揮するためには、地域からのニーズや課題を的確に把握し、それらを踏まえた事業を構築して実施することが重要である。

このことから、広域振興局が独自に行う地域振興事業等の実施状況について、経済性、効率性及び有効性の観点に主眼を置いて随時監査を実施した。

なお、監査の実施に当たっては、個別の事業を抽出し、会計上の事務処理状況等についても併せて確認した。

### 4 監査の対象

#### (1) 対象とした事務

平成30年度から令和2年度までに広域振興局が実施した地域経営推進費による事業のうち県が単独施策として行う事業（県事業）（以下「対象事業」という。）。

#### (2) 監査実施期間

令和3年7月～12月

#### (3) 監査対象機関

ア 対象事業の取りまとめ機関（4機関）

盛岡広域振興局経営企画部、県南広域振興局経営企画部、沿岸広域振興局経営企画部及び県北広域振興局経営企画部

イ 対象事業のうち事業実施状況等を調査するために選定した事業の執行機関（9機関）

広域振興局	執行機関
盛岡	経営企画部、農政部
県南	経営企画部、農政部
沿岸	保健福祉環境部、農林部、水産部
県北	経営企画部、農林部

ウ 対象事業の制度の所管機関（1機関）

ふるさと振興部地域振興室

### 5 監査の着眼点

- (1) 事業計画の立案に当たり、課題選定、実施手法や実施主体、事業規模等の検討が十分に行われているか。また、成果目標や事業終期等が設定されているか。
- (2) 事業実施に当たり、計画を踏まえて経済的、効率的に実施されているか。
- (3) 事業計画どおり目的が達成されているか。また、事業の結果について、適切に評価が行われ、次年度以降の事業の見直し等に反映されているか。
- (4) 事業実施において、予算執行や会計上の事務処理が適切に行われているか。

## 6 監査の実施内容

### (1) 監査調書

事業計画の立案や事業結果の評価など制度の運用状況を調査するため、対象事業のとりまとめ機関である各広域振興局経営企画部に対して監査調書の提出を求めた。

また、対象事業の実施状況等を調査するため17事業を選定し、その執行機関である9機関に対して監査調書の提出を求めた。

### (2) 予備監査

対象事業のとりまとめ機関及び対象事業の執行機関に対して、監査調書やあらかじめ提出を受けた事業実績書等に基づき監査委員事務局職員による予備監査を実施した。

### (3) 本監査

対象事業の制度を所管するふるさと振興部地域振興室に対して予備監査の結果に基づき監査委員による本監査を実施した。

## 第2 監査の結果

### 1 地域経営推進費に係る規程等の概要

県では、地域経営推進費の取扱い等に関し、以下のとおり要綱、要領、マニュアル等を定めており、各広域振興局ではこの要綱等に基づいて対象事業を実施している。(詳細は参考資料(30ページ～50ページ)のとおり。)

#### (1) 地域経営推進費交付要綱

この要綱は、地域経営推進費を広域振興局管内の公共的団体や市町村等に対して交付する際の目的、対象及び交付額等を規定している。

#### (2) 地域経営推進費取扱要領

この要領は、地域経営推進費の取扱いに関し、対象事業、運用基準、事業費の配分方法など必要な事項を規定している。

#### (3) 地域経営推進費事業評価実施要領

この要領は、地域経営推進費事業について、評価の方法、評価結果の検証及び報告、事業評価結果の公表など、事業実施主体及び広域振興局による事業評価のために必要な事項を規定している。

#### (4) 地域経営推進費(県事業)の事務取扱通知

この通知は、事業の企画及び採択、補助事業としての運用、配分基準、成果の活用など、事業実施における留意事項を周知し、事業の適切な執行を求めている。

#### (5) 地域経営推進費事業書作成マニュアル

このマニュアルは、住民の視点に立った成果重視の事業を企画立案するため、事業計画書や事業実績書の様式の記載方法、必要性・効率性・有効性・公平性など事業の論理的な企画立案のための視点、事業評価結果の活用等を示している。

## 2 対象事業の実施状況

### (1) 事業数及び事業費

対象事業を年度別に見ると、平成30年度が134事業 177,454千円、令和元年度が132事業 172,982千円、令和2年度が146事業 138,097千円であり、監査対象期間合計で412事業 488,533千円の事業が実施されていた。

広域振興局別では、盛岡広域振興局が65事業 80,010千円、県南広域振興局が109事業 136,256千円、沿岸広域振興局が92事業 175,790千円、県北広域振興局が146事業 96,477千円であった。

(金額単位：千円)

広域振興局	平成30年度		令和元年度		令和2年度		3箇年計	
	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費
盛岡	23	29,412	21	28,850	21	21,748	65	80,010
県南	39	51,839	35	45,981	35	38,436	109	136,256
沿岸	25	62,274	30	63,983	37	49,533	92	175,790
県北	47	33,929	46	34,168	53	28,380	146	96,477
合計	134	177,454	132	172,982	146	138,097	412	488,533

### (2) 事業規模

1事業当たりの事業費は、500千円未満が189事業で全体の45.9%、500千円以上1,000千円未満が82事業で19.9%であり、合わせて271事業、65.8%が1,000千円未満で実施されていた。

1事業当たりの事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計	構成比
500千円未満	61事業	49事業	79事業	189事業	45.9%
500千円以上～1,000千円未満	27事業	31事業	24事業	82事業	19.9%
1,000千円以上～3,000千円未満	29事業	37事業	33事業	99事業	24.0%
3,000千円以上～5,000千円未満	11事業	11事業	7事業	29事業	7.0%
5,000千円以上	6事業	4事業	3事業	13事業	3.2%
合計	134事業	132事業	146事業	412事業	100.0%

### (3) 事業分野別

事業の分野別では、農林水産業分野が183事業と全体の44.4%を占めており、次いで観光産業分野が34事業(8.3%)、食産業分野が27事業(6.6%)などとなっており、いずれの広域振興局においても農林水産業分野が最も多くの割合を占めていた。

また、県南広域振興局では食産業分野、県北広域振興局では協働・地域コミュニティ分野が2番目に多くなっており、地域によって異なる課題に応じて事業が実施されていた。

分野	農林水産業	観光産業	食産業	環境	文化・スポーツ	その他	計
事業数 (構成比)	183事業 (44.4%)	34事業 (8.3%)	27事業 (6.6%)	27事業 (6.6%)	25事業 (6.1%)	116事業 (28.0%)	412事業 (100.0%)

#### (上記の広域振興局別の傾向)

広域振興局	分野別事業実施状況	
盛岡	農林水産業 28事業(43.1%)	観光産業 8事業(12.3%)
県南	農林水産業 51事業(46.8%)	食産業8事業(7.3%)、環境8事業(7.3%)
沿岸	農林水産業 34事業(37.0%)	観光産業 12事業(13.0%)
県北	農林水産業 70事業(48.0%)	協働・地域コミュニティ 12事業(8.2%)

#### (4) 事業性質別

事業の性質別では、事業執行機関自らが事務を執行した、いわゆる直営事業が 225 事業 (54.6%) であり、次いで民間事業者等に委託して実施したものが 120 事業となっていた。このうち、沿岸広域振興局では直営事業の割合 (79.4%) が特に高く、県北広域振興局では委託事業の割合 (39.0%) が高い傾向にあった。

広域振興局	直営事業	委託事業	補助事業	負担金事業	計
盛岡	38 事業 (58.5%)	19 事業 (29.2%)	-	8 事業 (12.3%)	65 事業
県南	63 事業 (57.8%)	32 事業 (29.4%)	-	14 事業 (12.8%)	109 事業
沿岸	73 事業 (79.4%)	12 事業 (13.0%)	-	7 事業 (7.6%)	92 事業
県北	51 事業 (34.9%)	57 事業 (39.0%)	1 事業 (0.7%)	37 事業 (25.4%)	146 事業
合計	225 事業 (54.6%)	120 事業 (29.1%)	1 事業 (0.3%)	66 事業 (16.0%)	412 事業

#### (5) 委託業務の契約方法別

委託業務の契約方法については、特命随意契約によるものが 188 件、52.7%と最も多く、1 者見積によるものが 56 件、15.7%であり、合わせて 244 件、68.4%が競争性のない契約方法によるものとなっていた。

契約方法		平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計	構成比
随意契約	特命随意契約	68 件	68 件	52 件	188 件	52.7%
	1 者見積	22 件	16 件	18 件	56 件	15.7%
	複数見積	16 件	16 件	12 件	44 件	12.3%
	企画競争	21 件	11 件	20 件	52 件	14.5%
	公募	5 件	5 件	6 件	16 件	4.5%
一般競争入札		0 件	1 件	0 件	1 件	0.3%
合計		132 件	117 件	108 件	357 件	100.0%

(注) 1 1 者見積には、結果的に見積参加者が 1 者のみとなったものも含む。

2 1 事業の中で複数の業務委託を行う場合があるため、件数と事業数は一致しない。

#### (6) 事業の新規・継続別

対象事業のうち、同一の事業を複数年度継続して実施する継続事業が 234 事業と全体の 56.8%を占めていた。

特に、盛岡広域振興局では継続事業が 48 事業、73.9%と、その割合が高い傾向にあった。

広域振興局	新規事業	継続事業
盛岡	17 事業 (26.2%)	48 事業 (73.9%)
県南	46 事業 (42.2%)	63 事業 (57.8%)
沿岸	42 事業 (45.7%)	50 事業 (54.4%)
県北	73 事業 (50.0%)	73 事業 (50.0%)
合計	178 事業 (43.2%)	234 事業 (56.8%)

## (7) 事業目標の達成状況

事業目標の達成状況を測定するために設定された指標について、対象事業のうち達成度が100%以上のものは264指標、47.6%、80%以上100%未満のものは68指標、12.2%であり、全体の52.4%が事業目標を達成していなかった。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止等により、達成度が100%以上の指標の割合は34.9%と低下していた。

達成度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	計
100%以上	91指標(51.7%)	108指標(56.0%)	65指標(34.9%)	264指標(47.6%)
80%以上～100%未満	13指標(7.4%)	36指標(18.6%)	19指標(10.2%)	68指標(12.2%)
80%未満	44指標(25.0%)	35指標(18.1%)	58指標(31.2%)	137指標(24.7%)
その他	28指標(15.9%)	14指標(7.3%)	44指標(23.7%)	86指標(15.5%)

(注) 1 ( )は構成比である。

2 「その他」は数値未記載又は指標未設定のものである。

3 1事業に複数の指標を設定している場合があるため、指標の合計は事業数と一致しない。

## 3 監査の結果

### (1) 制度の運用状況

#### ア 事業計画の立案について

##### (ア) 事業採択について

各広域振興局とも事業取りまとめ機関を中心にオータムレビュー等を行うとともに、重点方針等を定めて事業立案を行っており、事業執行機関から提案された個別事業について、局長以下で重点方針等との整合性、事業の優先度や必要性等を確認し事業を採択していた。

##### (イ) 一件限度額について

地域経営推進費取扱要領（以下「取扱要領」という。）別表第1において、各広域振興局長は1事業当たりの一件限度額を定めることとなっているが、事業調整の際に支障がないことや柔軟な調整ができなくなるとの理由から、設定している広域振興局はなかった。

##### (ウ) 継続運用について

取扱要領別表1において「特に必要な場合」として認められる継続運用についても、半数を超える事業が継続事業となっており、中には取扱要領で限度として定める3年を超えて実施している事業もあった。

##### (エ) 本庁事業との調整について

取扱要領3の運用基準において、県事業は「本庁政策との整合性を十分に図り」とされており、事業計画を立案する際には地域経営推進費交付要綱に定める地域経営推進費事業計画書兼事業実績書（以下「事業書」という。）の「本庁各室課との調整状況」の欄に本庁関係室課との調整内容を記載することとされているが、記載がないものや、単に「調整済」としか記載されていないものが412事業のうち163事業あった。

#### イ 事業の執行状況について

##### (ア) 事業の進捗管理について

各広域振興局とも対象事業の進捗状況について定期的に確認を行っていた。一方で、事業数が多いこともあり、各年度とも不用額等が生じていたほか、令和2年度において

は、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止、縮小等に伴い総事業費が減少していた。

#### (イ) 業務委託の契約方法について

業務委託契約のうち、全体の87.1% (311件) が100万円未満の少額の契約であり、特命随意契約や1者見積によるものなど競争性のない契約の割合が高くなっていった。なお、これらの契約の中には、定期監査において特命随意契約の要件に該当しないとして指摘したものがあつた。

#### (ウ) 委託料の積算について

委託料の積算に当たり、特命随意契約の相手方の参考見積書の金額について、一般管理費などを積算資料等によることなくそのまま使用していたり、市場価格と比較を行うなど金額の検証を行わないまま積算額としていたりなど、積算に用いた金額が適正かどうかの検証が行われていない事例があつた。

### ウ 事業目標の達成状況、事業結果の評価について

#### (ア) 事業目標の達成状況について

各事業に設定された指標について、達成度が80%以上のものは全体の59.8% (332指標) を占めていた。一方、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止等により、達成度が80%以上のものは、45.1%と低下していた。

#### (イ) 事業成果の評価について

地域経営推進費事業評価実施要領 (以下「評価実施要領」という。) において、事業実施主体が事業完了時に事業書に事業実績等を記載して評価することが定められており、地域経営推進費事業書作成マニュアル (以下「マニュアル」という。) において、事業の評価は成果指標を設定して行うとされているが、指標の設定がないものや、指標は設定されているものの実績の記載がないものが412事業のうち51事業あつた。

#### (ウ) 成果指標の設定について

マニュアルにおいて、指標は「事業実施により事業の対象にもたらされる変化・影響を端的に表す」成果指標を設定するとされているが、研修会の開催回数など事業活動そのものの内容を示す活動指標となっていたものが412事業のうち77事業あつた。

また、成果指標を設定しているものにあつても、単に地域振興プランに合わせているため、事業目的の達成度を的確に表した指標となっていないものや、現状と比較して明らかに目標値が過小と考えられるものなど、事業成果を適切に評価し得る指標とは言い難いものがみられた。

#### (エ) 評価の実施状況について

事業目的や実施期間の異なる複数の細事業を1事業として実施し評価しているものがあつたが、評価結果は一部の細事業の結果によるものとなっており、1つの事業としての評価が難しいものがみられた。

また、成果指標を設定していないため評価が行われていないものや、達成度が低いにもかかわらず検証が行われていないものなど、次年度以降の施策への反映が難しいものがみられた。

#### (オ) 評価結果の公表について

評価実施要領では、事業評価結果の圏域懇談会等への報告及びホームページ等での公表を求めており、全ての広域振興局においてホームページで公表していたが、圏域懇談会等への報告は一つの広域振興局で行われていなかった。

## エ 予算執行や会計上の事務処理について

### (ア) 予算執行について

定期的に執行状況を確認するなど、概ね適切に執行されていたほか、会計処理も概ね適切に行われていた。

### (イ) 契約事務について

特命随意契約で実施した委託業務について、業務の主たる部分が再委託され、特命随意契約の要件に該当しないと定期監査において指摘したものがあつた。

また、広域振興局と市町村、関係団体等が協議会等を組織して事業を実施する場合において、広域振興局が事務局を担っているにも拘らず、当該協議会等に対し特命随意契約により業務を委託している事例があつた。

### (ウ) 財産事務について

概ね適切に行われていたが、委託業務で取得した備品を備品台帳に登録しておらず定期監査において指摘したものがあつた。

## (2) 個別事業の実施状況

対象事業の実施状況等を調査するために選定した17事業の監査結果について、以下のとおり取りまとめた(事業名の後のカッコ内は事業費である。)

### ア 盛岡広域振興局

#### (ア) 経営企画部

事業名	令和2年度：(新規) 総合型地域スポーツクラブ基盤強化事業 (1,374千円) 令和元年度：(新規) 盛岡広域文化スポーツ推進事業 (2,702千円) 平成30年度：(新規) 盛岡広域スポーツ振興事業 (2,587千円)
【事業計画について】	毎年度、事業項目の一部を変更しながら新規事業として実施しているが、実質的に継続事業となっていた。 令和元年度まで事業項目に含まれていたスポーツツーリズムの推進について、事業ニーズを踏まえ単独事業として取り組むなど、事業成果を反映した計画見直しが行われていた。 一方、平成30年度から地域スポーツクラブの活性化等に取り組んでいたが、令和元年度に郷土芸能を披露するなどの文化事業と同一事業とした理由が不明確であった。
【事業評価について】	引き続き取組が必要と評価しているが継続しておらず、事業評価や成果の反映が十分ではなかった。

#### (イ) 農政部

事業名	令和2年度：(継続) 盛岡地域スマート農業技術活用推進事業 (1,509千円) 令和元年度：(新規) 盛岡地域スマート農業技術活用推進事業 (1,028千円) 平成30年度：(継続) 園芸等収益力向上推進事業 (2,396千円)
【事業計画について】	実証試験等を行う団体を公募等ではなく任意に選定していた。 事業書の本庁関係室課との調整結果の欄が未記載となっていた。
【事業評価について】	内容の異なる複数の細事業を1事業として実施し評価していたが、指標を細事業ごとに設定していたにもかかわらず、事業全体の評価結果は一部の細事業の結果によるものとなっていた。

## イ 県南広域振興局

### (ア) 経営企画部

事業名	令和2年度：(継続) スポーツによる地域連携推進事業 (1,331千円) 令和元年度：(新規) スポーツによる地域連携推進事業 (2,328千円) 平成30年度：(継続) スポーツによる県南地域活性化支援事業 (3,232千円)
<b>【事業実施について】</b> 広域圏で事業の実行委員会を組織し、県、市町のほか協賛企業を募り、地域一体となって運営されていた。	
<b>【事業評価について】</b> 内容の異なる複数の細事業を1事業として実施し評価していたが、指標を細事業ごとに設定していたにもかかわらず、事業全体の評価結果は一部の細事業の結果によるものとなっていた。	

### (イ) 農政部

事業名	令和2年度：(継続) いわて県南スマート農業加速化事業 (471千円) 令和元年度：(新規) いわて県南スマート農業加速化事業 (1,188千円) 平成30年度：(継続) ICT・ロボット技術を活用した農業生産革新実証事業 (1,042千円)
<b>【事業計画について】</b> 事業計画の立案に当たっては地域の農業者のニーズを細やかに把握しながら実施していた。 高額な機械や最先端技術の実証・展示を行っていたが、地域の農業者に技術定着を図るとする事業目的に合致していたのか不明確であった。	
<b>【事業実施について】</b> 委託事業が特命随意契約で行われていたが、委託料の積算に当たり費用の検証が行われていなかった。	

## ウ 沿岸広域振興局

### (ア) 保健福祉環境部

事業名	令和2年度：(新規) 働く世代等の“健活”応援事業 (2,865千円) 令和元年度：(継続) 三陸から発信！健康おもてなし推進事業 (5,251千円) 平成30年度：(新規) 三陸から発信！健康おもてなし推進事業 (1,733千円)
<b>【事業評価について】</b> 健康寿命の延伸を図ることを事業目的としているが、成果指標は健康づくり講座等の参加人数であり、健康寿命の延伸が図られたかは単年度では計りえないことから、設定された指標と事業目的との関連が不明確となっていた。	

### (イ) 農林部

事業名	令和2年度：(継続) いわて三陸農村活性化対策事業 (2,060千円) 令和元年度：(継続) いわて三陸農村活性化対策事業 (2,825千円) 平成30年度：(継続) いわて三陸農村活性化対策事業 (5,509千円)
<b>【事業計画について】</b> 釜石、宮古、大船渡の各地域の課題ごとに企画立案した細事業を1事業として括っていたため、事業目的や終期が不明確となっていた。	
<b>【事業実施について】</b> 甲子柿の安定生産に向けた取組は、地域の農家への生産技術の展開が図られていた。	

当初計画していた商品開発を見直すなど、事業の実施過程での検証を適切に実施していた。

**【事業評価について】**

事業目的や終期が異なる複数の細事業を1事業として実施し評価していたが、指標を細事業ごとに設定していたにもかかわらず、事業全体の評価結果は一部の細事業の結果によるものとなっていた。

**(ウ) 水産部**

事業名	令和2年度：(新規) いわて三陸水産物魅力発見・創造・発信事業 (1,355千円) 令和元年度：(継続) 三陸農林水産物知名度向上・ブランド構築推進事業 (4,149千円) 平成30年度：(継続) 三陸農林水産物知名度向上・ブランド構築推進事業 (2,101千円)
<b>【事業実施について】</b> 本事業で実施していたイベントの実行委員会の事務局について、地域が主体的かつ機動的に開催できるよう地域の団体に移管していた。 一方、新商品開発等の複数の取組について、実施段階で取り止めとなっており、計画段階での検討や関係者との調整が十分ではなかった。	
<b>【事業評価について】</b> 内容の異なる複数の細事業を1事業として実施し評価していたが、指標を細事業ごとに設定していたにもかかわらず、事業全体の評価結果は一部の細事業の結果によるものとなっていた。	

**エ 県北広域振興局**

**(ア) 経営企画部**

事業名	令和2年度：(継続) 北いわて国内誘客促進事業 (1,896千円) 令和元年度：(継続) 北いわて国内誘客促進事業 (2,334千円) 平成30年度：(継続) 北いわて国内誘客促進事業 (5,050千円)
<b>【事業実施について】</b> ニーズ調査が1つのイベント参加者へのアンケートのみと限定的であり、誘客促進を目的とした事業のニーズ調査としては十分とは言えないものとなっていた。	
<b>【事業評価について】</b> 内容の異なる複数の細事業を1事業として実施し評価していたが、指標を細事業ごとに設定していたにもかかわらず、事業全体の評価結果は一部の細事業の結果によるものとなっていた。	

**(イ) 林務部**

事業名	令和2年度：(新規) アカマツ販売チャンネルの新規開拓促進事業 (1,810千円) 平成30年度：(新規) 南部アカマツ販路回復対策事業 (138千円)
<b>【事業実施について】</b> アカマツ材の新たな販路確保を目的としているが、委託事業で制作したサンプル品は単価が高額で商品化に向かないものであり、事業目的との関連が不明確であった。	
<b>【事業評価について】</b> 指標が設定されておらず、事業結果が検証されていなかった。	

### 第3 監査意見

各広域振興局が平成30年度から令和2年度までに実施した地域経営推進費による事業（県事業）について、経済性、効率性及び有効性の観点に主眼を置いて行った随時監査の結果は上記のとおりであり、これらの結果に対して、次のとおり評価し意見を述べる。

#### 1 全体の評価

対象事業については、概ね適切に実施されているものと認められたが、一部に検討を要する事項がみられた。

については、以下の意見に留意し、引き続き、市町村やNPO、民間団体等との良好な協働関係のもと、広域振興圏における現場主義に立脚した完結性の高い広域行政を推進し、分権型社会の構築と産業の振興による自立した地域を目指し取り組まれない。

#### 2 意見

##### (1) 事業計画の立案について

###### ア 取扱要領と実際の運用との相違について

取扱要領の別表1では、一件限度額は、予算の範囲内で局長が定めること、また、継続運用は行わず、局長が特に必要と認める事業については、3箇年を限度に継続運用を認めることと規定しているが、実際の運用は、一件限度額を定めていた広域振興局はなく、また、半数以上が継続事業であり、中には3箇年を超えて継続していた事業もあるなど、取扱要領と実際の運用との間に相違がみられた。

限度額の設定や継続運用の可否は事業を企画立案する際の基本となる定めであることから、事業成果の発現や制度運用上の自由度、財政規律等の観点から検討するとともに、制度運用の周知・徹底に努められたい。

###### イ 本庁事業等との調整について

取扱要領3の運用基準では本庁政策との整合性を十分に図ること、また、マニュアルでは本庁事業との棲み分けや連携など、本庁関係室課との調整を求めているが、調整が行われていない事業や形式的な確認にとどまっていると認められる事業が4割程度あった。

本庁事業等と重層的に実施される事業もあるものと考えられるが、それぞれの役割分担を明確にして実施する必要があることから、事業執行機関においては、本庁関係室課はもとより、市町村や関係団体等と意思疎通を図り事業を立案するとともに、事業取りまとめ機関においては、事業執行機関における本庁事業等との調整結果等の確認を徹底するよう努められたい。

また、複数の広域振興局で同趣旨の事業が実施されており、効率性や経済性の観点から、広域振興局間での調整のほか、本庁事業での実施も検討されたい。

###### ウ 事業数と事業規模について

各広域振興局の監査対象期間における年度ごとの平均事業数は、多いところで約49事業、少ないところで約22事業を実施していた。

各広域振興局とも事業取りまとめ機関を中心に、重点方針等を定めて事業立案を行っていたが、事業数の多さが不用額を生じる一因にもなっており、実施しようとする事業が課題の解決に向けて、具体的にどのように寄与するのか、また、適正な事業規模となっているか十分に検討するように努められたい。

また、内容の異なる複数の細事業を1事業として実施している事例が散見されたが、事業全体としての評価が難しいものもみられたことから、1事業とすることが適当か事業計画の立案段階で吟味されたい。

## (2) 事業執行について

### ア 事業の進捗管理について

各広域振興局とも対象事業の進捗状況について定期的に確認を行っていたが、一方では事業数が多いこともあり、各年度とも不用額等が生じていることに加え、一部の事業においては、関係者との事前の調整不足等により、当初計画していた取組を中止していた事例もみられたことから、事業計画の立案段階はもとより、実施段階においても適切な進捗管理に努められたい。

### イ 業務委託の契約方法について

委託事業の執行に当たり、特命随意契約を行っている事例が多数みられるが、特命随意契約はあくまで例外的な契約方法であり、事業執行の透明性や経済性の観点から、契約事務の執行に当たっては、特命随意契約の理由に合致しているか十分に検討するよう努められたい。

また、委託料の積算に当たり、特命随意契約の相手方の参考見積書の金額をそのまま積算額としていたもの等がみられたことから、契約事務の執行に当たっては、参考見積書の金額が適正か検証するように努められたい。

### ウ 関係機関等で構成する団体への随意契約について

広域振興局と市町村、関係団体等が協議会等を組織して事業を実施する場合において、広域振興局が事務局を担っているにも拘らず、当該協議会等に対し特命随意契約により業務を委託している事例がみられたが、事業執行の透明性や経済性の観点から適当とは言い難いことから、事業の執行体制のあり方を検証するよう努められたい。

## (3) 事業目標の達成状況、事業結果の評価について

### ア 成果指標の設定について

目標値の達成度は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止等により低下したが、対象事業の約半数の指標で80%以上の達成度となっていた。

一方、評価実施要領及びマニュアルでは、適切な指標の設定を求めているが、事業書の記載からは多くの指標が活動指標となっており、成果指標を設定しているものにあっても、単に地域振興プランで設定する目標と同一にするなど事業目的との整合性が不明確なものや、現状と比較して明らかに目標値が過小と考えられるものもみられた。

このことから、事業目的や事業規模に応じて事業の成果を適切に把握できる指標（マニュアルに定める「事業実施により事業対象にもたらされる変化・影響を端的に表す指標」）の設定の徹底のほか、事業担当者が適切な成果指標の設定や評価を行うことができるよう人材育成の取組に努められたい。

### イ 事業書への目標値及び実績値の記載について

評価実施要領では、事業完了時に事業書に事業実績等を記載すること、また、マニュアルでは、目標値と実績値を記載することが定められているが、目標値そのものが設定されていない事業書があるとともに、作成時点で実績値が把握できていないものも含め、実績値が未記載の事業書も散見された。

目標値及び実績値は、事業成果を客観的に把握するとともに、施策の方向性や事業内容の改善等に重要であることから、確実な記載及び記載内容の確認の徹底に努められたい。

#### ウ 事業評価結果の公表等

評価実施要領では、事業評価結果の圏域懇談会等への報告及びホームページ等での公表を求めており、全ての広域振興局においてホームページで公表していたが、圏域懇談会等への報告は一つの広域振興局で行われていなかった。

県民に対する説明責任を果たし、県政への理解と参画を促進する上でも、適切な事業評価と結果の公表等は重要であることから、今後も分かりやすい説明等に工夫を凝らし、積極的な公表等に努められたい。

### 3 結び

地域経営推進費による事業は、分権型社会の構築と産業の振興による地域の自立を促進するため、広域振興局がそれぞれの広域振興圏において、現場主義に立脚した完結性の高い広域行政の推進と「いわて県民計画(2019～2028)」等に基づく地域の特色を生かした各種施策等の推進のために重要な事業である。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の地域経済社会への影響に対しても、機動的かつ柔軟に対応できる当該事業への期待は大きいものと思料される。

一方、令和2年度決算における県財政をみると、歳入においては企業収益の減などに伴い県税収入が前年度を下回り、歳出においては高い水準で推移する県債の償還や社会保障関連経費の増加など、引き続き厳しい財政運営を強いられることが予想される。

今後、限られた財源を効率的かつ効果的に活用するため、本庁施策との整合性を図り、市町村や関係団体等との役割分担と連携の下に事業展開するとともに、有効性はもとより、経済性及び効率性の観点にも留意した客観的な事業成果の評価を行い、地域課題の解決に向けた事業執行に努められたい。

**【参考資料】**

1	地域経営推進費（県事業）実績額	14
2	地域経営推進費交付要綱	30
3	地域経営推進費取扱要領	35
4	地域経営推進費事業評価実施要領	38
5	地域経営推進費（県事業）の事務取扱通知	40
6	地域経営推進費事業書作成マニュアル	44

**【参考資料】****1 地域経営推進費(県事業) 実績額**

(単位：件、円)

広域振興局	平成30年度		令和元年度		令和2年度		合計	
	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費
盛岡	23	29,411,510	21	28,850,227	21	21,748,226	65	80,009,963
県南	39	51,838,979	35	45,981,189	35	38,436,075	109	136,256,243
沿岸	25	62,273,694	30	63,982,576	37	49,533,001	92	175,789,271
県北	47	33,929,444	46	34,167,985	53	28,380,172	146	96,477,601
合計	134	177,453,627	132	172,981,977	146	138,097,474	412	488,533,078

**【小区分】**

1：ものづくり産業、 2：食産業、 3：観光産業、 4：地場産業、 5：雇用環境の整備、  
 6：農林水産業、 7：地域医療・健康づくり、 8：子育て・福祉、 9：防災・危機管理、  
 10：環境、 11：市町村優先の行政システムの構築、 12：NPO等との協働・地域コミュニティ

**【事業性質】**

A：委託、 B：補助、 C：負担金、 D：A・C以外の直営事業

地域経営推進費(県事業) 事業別一覧

平成30年度

盛岡広域振興局

No.	小区分	新規/ 継続	事業 性質	事業名	事業実施 主体	実施時期		事業費 (円)
						始 期 (y/m/d)	終 期 (y/m/d)	
1	15	継続	A	ILC誘致機運醸成事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	675,764
2	14	新規	A	盛岡広域スポーツ振興事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	2,586,513
3	3	継続	D	外国人観光客誘致促進事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	894,694
4	3	継続	A	盛岡広域観光誘客推進事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	3,199,309
5	3	継続	C	盛岡・八幡平元気まるごと発信事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	4,200,000
6	1	継続	B	盛岡広域地域産業活性化支援事業	経営企画部、盛岡広域地 域産業活性化協議会	30.4.1	31.3.31	850,262
7	5	継続	D	もりおか広域若年者地域定着集中強化事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	255,962
8	15	新規	C	盛岡広域移住定住促進支援事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	273,119
9	10	継続	D	水と緑の保全活動促進事業	保健福祉環境部	30.4.1	31.3.31	896,393
10	7	継続	D	元気もりおか健康づくりサポート事業	保健福祉環境部	30.4.1	31.3.31	640,965
11	6	継続	D	盛岡地域「銀河のしずく」新産地育成事業	農政部	30.4.1	31.3.31	1,202,025
12	6	継続	A	園芸等収益力向上推進事業	農政部	30.4.1	31.3.31	2,395,878
13	6	新規	D	盛岡広域畜産・酪農経営収益性向上プロジェクト事業	農政部	30.4.1	31.3.31	523,216
14	6	継続	D	薬用作物安定生産技術確立支援事業	八幡平農業改良普及セン ター	30.4.1	31.3.31	918,712
15	2	継続	A	塩の道を軸とした「食と歴史の魅力発信」連携支援事業	農政部	30.4.1	31.3.31	4,537,528
16	6	継続	A	中山間地域等農村サポーター受入れ実験事業	農政部	30.4.1	31.3.31	213,047
17	6	継続	D	もち小麦郷づくり推進事業	盛岡農業改良普及セン ター	30.4.1	31.3.31	266,420
18	6	継続	A	インバウンド需要取込みによる農村活性化事業	農政部	30.4.1	31.3.31	420,106
19	6	継続	A	都市農村交流支援モデル事業	農政部	30.4.1	31.3.31	744,800
20	6	継続	A	もりおか原木しいたけ産地強化対策事業	林務部	30.4.1	31.3.31	1,852,500
21	6	継続	A	アカマツ材等緊急利用活用促進事業	林務部	30.4.1	31.3.31	1,426,320
22	6	継続	A	森林の若返り促進事業	林務部	30.4.1	31.3.31	129,600
23	5	継続	D	建設業担い手育成・確保支援事業	土木部	30.4.1	31.3.31	308,377
合計								29,411,510

地域経営推進費(県事業) 事業別一覧

平成30年度

県南広域振興局

No.	小区分	新規/ 継続	事業 性質	事業名	事業実施 主体	実施時期		事業費 (円)
						始 期 (y/m/d)	終 期 (y/m/d)	
1	15	継続	D	国際リニアコライダー理解促進事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	2,921,659
2	14	継続	D	県南地域文化魅力発信強化事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	395,600
3	14	継続	D	スポーツによる県南地域活性化支援事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	3,231,707
4	15	継続	D	若者交流・活躍支援事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	287,452
5	15	継続	D	南いわてへの移住・定住促進事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	1,418,977
6	15	継続	D	広域連携圏地域活性化事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	354,975
7	5	継続	D	県南広域産業人材育成・定着等支援事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	2,858,104
8	1	継続	D	いわて伝統工芸ネットワーク推進事業費	経営企画部	30.4.1	31.3.31	934,832
9	3	新規	D	平泉・南いわて周遊観光推進事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	3,981,331
10	3	新規	D	海外情報発信強化事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	7,053,923
11	2	新規	D	「食と観光」による地域ブランド強化事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	3,221,065
12	2	新規	D	食産業業務課題別研究会運営事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	382,190
13	7	新規	D	福祉職人材確保促進事業	保健福祉環境部	30.4.1	31.3.31	382,493
14	8	新規	D	障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例推進事業	保健福祉環境部	30.4.1	31.3.31	269,048
15	7	新規	D	健康づくり(生活習慣病予防)推進事業	保健福祉環境部	30.4.1	31.3.31	2,113,564
16	10	新規	D	地域ぐるみで取組む市街地等におけるクマ防除対策支援事業	保健福祉環境部	30.4.1	31.3.31	196,510
17	8	継続	D	配偶者暴力被害者支援事業	保健福祉環境部	30.4.1	31.3.31	389,479
18	10	新規	D	一関地域動物愛護普及促進事業「(通称)一関ねこ会議」	保健福祉環境部	30.4.1	31.3.31	347,085
19	10	継続	D	野生鳥獣の捕獲担い手育成支援事業	保健福祉環境部	30.4.1	31.3.31	130,000
20	6	継続	D	県南地域先導的経営体育成支援事業	農政部	30.4.1	31.3.31	995,371
21	6	継続	D	いわてオリジナル水稲新品種「金色の風」「銀河のしずく」ブランド化推進事業	農政部	30.4.1	31.3.31	4,501,300
22	6	継続	D	県南地域園芸産地力強化・発展支援事業	農政部	30.4.1	31.3.31	776,280
23	6	新規	D	県南酪農肉牛産地振興対策事業	農政部	30.4.1	31.3.31	3,358,242
24	6	継続	D	県南地域農福連携促進事業	農政部・保健福祉環境部	30.4.1	31.3.31	408,205
25	6	継続	D	世界農業遺産認定支援事業	農政部	30.4.1	31.3.31	1,940,447
26	6	継続	C	「花巻シャインマスカット」ブランド化事業	農政部	30.4.1	31.3.31	293,000
27	6	継続	D	ICT・ロボット技術を活用した農業生産革新実証事業	農政部	30.4.1	31.3.31	1,041,162
28	6	新規	D	有機農業による中山間地域農業の活性化	農政部	30.4.1	31.3.31	984,811
29	6	継続	D	西わらび・わらび粉の産地化支援事業	農政部	30.4.1	31.3.31	467,527
30	6	継続	A	林業労働力活性化支援事業	林務部	30.4.1	31.3.31	298,164
31	6	新規	A	森林資源循環利用促進事業	林務部	30.4.1	31.3.31	470,042
32	6	継続	D	街に木遣いプロジェクト	林務部	30.4.1	31.3.31	236,952
33	6	新規	D	県南広域原木しいたけブランド力再興支援事業	林務部	30.4.1	31.3.31	1,624,800
34	6	継続	D	林間わさび産地形成推進事業	林務部	30.4.1	31.3.31	250,466
35	6	新規	A	新たな漆産地づくり事業	林務部	30.4.1	31.3.31	359,518
36	6	新規	D	脳裏に焼きつく! 農林体験メニュー開発事業	林務部	30.4.1	31.3.31	41,730
37	15	継続	D	県南地域建設業イメージアップ事業	土木部	30.4.1	31.3.31	426,870
38	10	新規	A	緊急環境整備事業(ホットタウン湯川地区未造成地環境改善事業)	土木部	30.4.1	31.3.31	1,868,400
39	9	新規	D	岩手・宮城内陸地震から10年~震災を風化させない取組	土木部	30.4.1	31.3.31	625,698
合計								51,838,979

地域経営推進費(県事業) 事業別一覧

平成30年度

沿岸広域振興局

No.	小区分	新規/ 継続	事業 性質	事業名	事業実施 主体	実施時期		事業費 (円)
						始 期 (y/m/d)	終 期 (y/m/d)	
1	15	継続	D	復興後を見据えた地域力強化事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	6,593,593
2	15	継続	D	ふるさと情報発信事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	2,027,832
3	14	新規	D	文化・スポーツによる三陸地域振興事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	2,314,077
4	2	継続	D	いわて三陸販路回復加速化事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	7,688,630
5	1	継続	D	ものづくり人材確保・育成事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	4,492,966
6	3	継続	D	いわて三陸観光力強化事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	12,138,533
7	2	新規	D	三陸防災復興博(仮称)関連事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	0
8	2	新規	D	地元食材の魅力プロモーション事業	経営企画部	30.4.2	31.3.31	127,674
9	15	継続	D	産業振興連携による「気仙暮らし」情報発信事業	経営企画部	30.4.1	31.3.31	846,841
10	10	継続	D	いわて三陸ふるさとの魅力再発見事業	保健福祉環境部	30.4.1	31.3.31	404,503
11	12	継続	D	釜石大槌地域 人と動物のふれあい活動事業	保健福祉環境部	30.4.1	31.3.31	477,992
12	7	新規	D	沿岸圏域「地域包括ケアシステム」推進事業	保健福祉環境部	30.4.1	31.3.31	86,820
13	7	新規	D	三陸から発信!健康おもてなし推進事業	保健福祉環境部	30.4.1	31.3.31	1,732,273
14	10	新規	D	みちのく潮風トレイルおもてなし事業	保健福祉環境部	30.4.1	31.3.31	272,803
15	6	新規	D	いわて三陸農業担い手育成事業	農林部	30.4.1	31.3.31	2,101,561
16	6	継続	D	いわて三陸農畜産物生産振興事業	農林部	30.4.1	31.3.31	1,347,608
17	6	継続	D	いわて三陸農村活性化対策事業	農林部	30.4.1	31.3.31	5,508,866
18	6	新規	B	いわて三陸木材循環活用促進事業	農林部	30.4.1	31.3.31	2,959,321
19	6	継続	B	いわて三陸原木しいたけ産地再生事業	農林部	30.4.1	31.3.31	1,270,369
20	6	継続	D	いわて三陸自伐林業モデル事業	農林部	30.4.1	31.3.31	793,304
21	6	継続	D	いわて三陸水産加工・流通活性化対策事業	水産部	30.4.1	31.3.31	2,298,123
22	6	継続	D	漁業就業機会創出事業	水産部	30.4.1	31.3.31	2,928,247
23	6	継続	D	三陸農林水産物知名度向上・ブランド構築推進事業	水産部	30.4.1	31.3.31	2,100,539
24	6	新規	D	岩手のPRIDE(エゾイシカゲガイ)支援事業	水産部	30.4.1	31.3.20	656,730
25	15	継続	D	花のみちプロジェクト事業	土木部	30.4.1	31.3.31	1,104,489
合計								62,273,694

地域経営推進費(県事業) 事業別一覧

平成30年度

県北広域振興局

No.	小区分	新規/ 継続	事業 性質	事業名	事業実施 主体	実施時期		事業費 (円)
						始 期 (y/m/d)	終 期 (y/m/d)	
1	6	継続	B	地域で育てる農業担い手支援事業	久慈地方農業農村活性化推進協議会、二戸地方農林水産振興協議会	H30.4.1	H31.3.31	1,679,679
2	6	継続	A	県北畜産の産地づくり実践事業	農政部	H30.4.1	H31.3.31	512,380
3	6	継続	B	県北地域農林水産物販売PR応援事業	地域特産物の販売促進を行う団体	H30.4.1	H31.3.31	458,500
4	6	継続	A	園芸労働力確保支援対策事業	農政部	H30.4.1	H31.3.31	194,044
5	6	継続	D	ヒトものバス新物流モデル構築事業	農政部	H30.4.1	H31.3.31	340,270
6	6	新規	B	県北地域6次産業化課題解決応援事業	久慈地方農業農村活性化推進協議会、二戸地方農林水産振興協議会	H30.4.1	H31.3.31	1,082,038
7	6	新規	D	”寒じめほうれんそう”生産・需要拡大事業	農政部	H30.4.1	H31.3.31	214,569
8	6	新規	B	カイゼン導入農業経営力向上支援事業	二戸地方農林水産振興協議会	H30.4.1	H31.3.31	756,280
9	6	新規	D	雑穀機械化体系導入実証事業	農政部	H30.4.1	H31.3.31	238,788
10	6	継続	D	「林業・木材産業」新規就業促進対策事業	林務部	H30.4.1	H31.3.31	649,016
11	6	継続	A	元気のある木炭産地づくり促進事業	北いわて木炭産業振興協議会	H30.4.1	H31.3.31	688,610
12	6	継続	A	久慈地方産原木乾しいたけ販路拡大事業	久慈地方森林組合	H30.4.1	H31.3.31	251,097
13	6	新規	D	南部アカマツ販路回復対策事業	久慈地方森林組合	H30.4.1	H31.3.31	137,592
14	6	継続	A	浄法寺漆資源確保対策支援事業	林務部	H30.4.1	H31.3.31	690,595
15	6	継続	B	久慈地域水産物商品力強化事業	久慈地域「海の幸」PR協議会	H30.4.1	H31.3.31	501,190
16	6	継続	A	漁協経営安定対策調査事業	水産部	H30.4.1	H31.3.31	399,968
17	6	新規	A	明日の浜人応援事業	水産部	H30.4.1	H31.3.31	39,587
18	6	新規	D	さけ種苗生産人材育成事業	水産部	H30.4.1	H31.3.31	30,580
19	6	新規	A	川の魅力発信事業	水産部	H30.4.1	H31.3.31	448,890
20	3	継続	A	北いわて国内誘客促進事業	経営企画部	H30.4.1	H31.3.31	5,049,726
21	3	新規	A	北いわて海外誘客促進事業	経営企画部	H30.4.1	H31.3.31	37,708
22	3	新規	B	カシオペア地域資源活用推進事業	二戸地区広域商工観光推進協議会、折爪岳振興協議会	H30.4.1	H31.3.31	754,053
23	2	新規	D	北いわて食産業振興支援事業	二戸地区広域商工観光推進協議会	H30.4.1	H31.3.31	1,182,388
24	1	継続	C	北いわてものづくり産業人材育成事業	経営企画部	H30.4.1	H31.3.31	2,160,040
25	1	継続	D	北いわてアパレル産業支援事業	経営企画部	H30.4.1	H31.3.31	1,184,417
26	8	継続	D	「障がい者の自立支援」推進事業	保健福祉環境部	H30.4.1	H31.3.31	279,420
27	10	継続	D	環境を守り育てる人材育成事業	保健福祉環境部	H30.4.1	H31.3.31	193,930
28	10	継続	A	カシオペア連邦環境を守り育てる若手人材育成事業	保健福祉環境部	H30.4.1	H31.3.31	412,899
29	12	継続	D	北いわて若者女性活躍推進事業	経営企画部	H30.4.1	H31.3.31	163,920
30	12	新規	D	協働のまちづくり推進事業	経営企画部	H30.4.1	H31.3.31	175,630
31	12	新規	A	カシオペアまち・ひとづくり推進事業	経営企画部	H30.4.1	H31.3.31	3,502,119
32	12	継続	C	「三陸ぐるっと食堂」開催事業	経営企画部	H30.4.1	H31.3.31	995,514
33	12	継続	A	久慈・二戸地域「古道と道路史跡とのふれあい」事業	土木部	H30.4.1	H31.3.31	313,720
34	10	新規	D	人と動物が共生する社会づくり推進事業	保健福祉環境部	H30.4.1	H31.3.31	169,568

No.	小区分	新規/ 継続	事業 性質	事業名	事業実施 主体	実施時期		事業費 (円)
						始 期 (y/m/d)	終 期 (y/m/d)	
35	15	新規	A	北いわて「つながり」創造プロジェクト	経営企画部	H30.4.1	H31.3.31	3,607,560
36	2	新規	D	北いわて地域資源・健康推進事業	経営企画部	H30.4.1	H31.3.31	302,515
37	14	継続	D	北三陸・子どもアートタッチプロジェクト	経営企画部	H30.4.1	H31.3.31	658,469
38	14	新規	D	復興『ありがとう』ホストタウン機運醸成事業	経営企画部	H30.4.1	H31.3.31	463,280
39	15	新規	D	スポーツ栄養と食教育推進事業	経営企画部	H30.4.1	H31.3.31	235,974
40	14	新規	D	八戸市との文化・スポーツ連携推進事業	経営企画部	H30.4.1	H31.3.31	381,265
41	6	新規	D	農林水産業みんなで課題解決促進事業	農政部、林務部、水産部	H30.4.1	H31.3.31	366,871
42	6	新規	B	久慈地方山ぶどう販売ステップアップ事業	久慈地方ヤマブドウ産業 化研究会	H30.8.2	H31.3.31	535,823
43	6	新規	D	ぶどう産地確立スタートアップ事業	農政部	H30.12.14	H31.3.31	130,140
44	3	新規	A	八戸圏域との連携によるインバウンド誘客促進事業	産業振興室	H30.8.2	H31.3.31	747,352
45	2	新規	C	「南部美人」関連イベントとの連携事業	鶏王国北いわて推進協議 会	H30.8.2	H31.3.31	300,000
46	7	新規	D	久慈地域健康経営サポート事業	保健福祉環境部	H30.8.2	H31.3.31	151,900
47	14	新規	D	三陸鉄道リアス線開業PR横断幕作成事業	経営企画部	H31.2.26	H31.3.25	159,570
合計								33,929,444

地域経営推進費(県事業) 事業別一覧

令和元年度

盛岡広域振興局

No.	小区分	新規/ 継続	事業 性質	事業名	事業実施 主体	実施時期		事業費 (円)
						始 期 (y/m/d)	終 期 (y/m/d)	
1	1	新規	D	盛岡広域地域づくり推進事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	1,064,802
2	14	継続	D	盛岡広域文化スポーツ推進事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	2,701,652
3	3	継続	D	盛岡広域観光誘客推進事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	2,874,050
4	3	継続	D	外国人観光客誘致促進事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	1,564,831
5	3	継続	C	盛岡・八幡平元気まるごと発信事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	3,267,400
6	1	継続	B	盛岡広域地域産業活性化支援事業	経営企画部、盛岡広域地 域産業活性化協議会	31.4.1	32.3.31	1,329,610
7	5	継続	D	もりおか広域若年者地域定着集中強化事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	291,439
8	2	新規	D	食産業少量物流システム活用推進事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	504,999
9	8	新規	D	ワーキング・インクルージョン推進事業	保健福祉環境部	31.4.1	32.3.31	347,900
10	10	継続	D	水と緑の保全活動促進事業	保健福祉環境部	31.4.1	32.3.31	985,362
11	7	継続	D	元気もりおか健康づくりサポート事業	保健福祉環境部	31.4.1	32.3.31	426,650
12	6	新規	D	盛岡地域スマート棒業技術活用推進事業	農政部	31.4.1	32.3.31	1,027,103
13	6	新規	D	盛岡地域「銀河のしずく」ブランド確立推進事業	農政部	31.4.1	32.3.31	3,755,799
14	6	継続	D	盛岡広域畜産・酪農経営収益性向上プロジェクト事業	農政部	31.4.1	32.3.31	974,760
15	6	継続	D	インバウンド需要取り込みによる農村活性化事業	農政部	31.4.1	32.3.31	3,532,781
16	6	継続	D	盛岡地域農村移住促進モデル事業	農政部	31.4.1	32.3.31	1,214,617
17	6	継続	D	もりおか原木しいたけ産地再生対策事業	林務部	31.4.1	32.3.31	960,617
18	6	継続	D	地域材を使った木質化促進事業	林務部	31.4.1	32.3.31	1,224,300
19	6	継続	D	林業で働く人材を新たな切り口で探そう事業	林務部	31.4.1	32.3.31	315,508
20	6	継続	D	カラマツ黄葉の魅力情報発信事業	林務部	31.4.1	32.3.31	246,158
21	1	継続	D	建設業担い手育成・確保支援事業	土木部	31.4.1	32.3.31	239,889
合計								28,850,227

地域経営推進費(県事業) 事業別一覧

令和元年度

県南広域振興局

No.	小区分	新規/ 継続	事業 性質	事業名	事業実施 主体	実施時期		事業費 (円)
						始 期 (y/m/d)	終 期 (y/m/d)	
1	3	新規	A	平泉・南いわて周遊観光推進事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	4,908,118
2	2	継続	A	「食と観光」による地域ブランド強化事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	1,982,449
3	15	新規	A	三陸と県南地域の交流支援事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	184,110
4	15	新規	A	国際リニアコライダー受入環境整備事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	2,363,505
5	15	新規	A	南いわて関係人口構築事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	1,946,272
6	14	新規	A	文化芸術による県南地域活性化支援事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	3,048,387
7	14	継続	A	スポーツによる地域連携推進事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	2,327,340
8	5	新規	D	県南広域圏産業人材確保・定着・育成等支援事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	4,509,492
9	2	継続	A	食産業業務課題別研究会運営事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	856,754
10	4	継続	C	オープンファクトリー「五感市」開催支援事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	1,215,665
11	7	新規	C	健康づくりのための環境整備促進事業	保健福祉環境部	31.4.1	32.3.31	2,076,371
12	2	新規	C	HACCP導入実証事業	保健福祉環境部	31.4.1	32.3.31	785,793
13	8	継続	A	障がい者への理解促進事業	保健福祉環境部	31.4.1	32.3.31	385,389
14	10	新規	C	県南地域動物愛護普及促進事業「県南ねこ会議」	保健福祉環境部	31.4.1	32.3.31	268,946
15	8	継続	C	福祉職人材確保促進事業	保健福祉環境部	31.4.1	32.3.31	373,856
16	10	継続	C	野生鳥獣の被害対策支援事業	保健福祉環境部	31.4.1	32.3.31	719,994
17	8	継続	C	配偶者暴力被害者支援事業	保健福祉環境部	31.4.1	32.3.31	99,628
18	6	新規	A	いわてオリジナル水稲新品種「金色の風」・「銀河のしずく」ブランド定着事業	農政部	31.4.1	32.3.31	3,949,305
19	6	新規	A	県南地域企業の経営体育成支援事業	農政部	31.4.1	32.3.31	1,027,520
20	6	新規	C	世界農業遺産認定・地域活性化推進事業	農政部	31.4.1	32.3.31	1,712,744
21	6	新規	C	県南地域新たな園芸産地創造・発展支援事業	農政部	31.4.1	32.3.31	1,179,836
22	6	継続	A	県南酪農肉牛産地振興対策事業	農政部	31.4.1	32.3.31	1,081,434
23	6	新規	A	いわて県南スマート農業加速化事業	農政部	31.4.1	32.3.31	1,187,395
24	6	継続	C	県南地域農福連携促進事業	農政部・ 保健福祉環境部	31.4.1	32.3.31	341,077
25	6	継続	C	西わらび・わらび粉の産地化支援事業	農政部	31.4.1	32.3.31	517,696
26	6	新規	A	「遠野トルコギキョウ」ブランド再強化支援事業	農政部	31.4.1	32.3.31	806,860
27	6	新規	A	農泊食文化海外発信地域推進事業	農政部	31.4.1	32.3.31	700,030
28	6	継続	C	有機農業による中山間地域農業の活性化	農政部	31.4.1	32.3.31	320,802
29	6	継続	A	県南広域原木しいたけブランド力再興支援事業	林務部	31.4.1	32.3.31	1,666,250
30	6	新規	A	林業担い手確保・育成支援事業	林務部	31.4.1	32.3.31	971,839
31	6	継続	A	森林資源循環利用促進事業	林務部	31.4.1	32.3.31	536,220
32	6	継続	A	街に木遣いプロジェクト	林務部	31.4.1	32.3.31	688,400
33	6	継続	C	林間わさび産地形成推進事業	林務部	31.4.1	32.3.31	223,142
34	6	継続	A	新たな漆産地づくり事業	林務部	31.4.1	32.3.31	389,370
35	4	継続	A	県南地域建設業イメージアップ事業	土木部	31.4.1	32.3.31	629,200
合計								45,981,189

地域経営推進費(県事業) 事業別一覧

令和元年度

沿岸広域振興局

No.	小区分	新規/ 継続	事業 性質	事業名	事業実施 主体	実施時期		事業費 (円)
						始 期 (y/m/d)	終 期 (y/m/d)	
1	15	継続	D	復興後を見据えた地域力強化事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	2,160,228
2	3	新規	D	三陸ご当地グルメイベント開催事業費	経営企画部	31.4.1	32.3.31	6,755,157
3	9	新規	D	いわて三陸復興情報発信事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	2,111,185
4	12	新規	D	災害公営住宅等コミュニティ形成・活性化支援事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	0
5	14	新規	D	文化芸術による三陸創造推進事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	0
6	2	継続	D	いわて三陸販路回復加速化事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	7,086,411
7	2	新規	A	いわて三陸商品力向上・販路拡大事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	2,629,800
8	1	継続	D	ものづくり人材確保・育成事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	4,464,894
9	3	継続	D	いわて三陸観光地力強化事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	13,783,192
10	5	継続	A	産業振興連携による「気仙暮らし」情報発信事業	経営企画部	31.4.1	32.3.31	671,800
11	7	継続	D	沿岸圏域「地域包括ケアシステム」推進事業	保健福祉環境部	31.4.1	32.3.31	65,350
12	8	新規	D	地域の子育て活力増進支援事業	保健福祉環境部	31.4.1	32.3.31	1,110,545
13	7	継続	D	三陸から発信！健康おもてなし推進事業	保健福祉環境部	31.4.1	32.3.31	5,250,294
14	10	継続	A	「いわて三陸の魅力まるごと再発見！」環境学習推進事業	保健福祉環境部	31.4.1	32.3.31	422,892
15	10	継続	D	沿岸地域 人と動物のふれあい活動事業	保健福祉環境部	31.4.1	32.3.31	452,143
16	10	継続	A	三陸ジオパーク&みちのく潮風トレイルおもてなし事業	保健福祉環境部	31.4.1	32.3.31	568,825
17	6	継続	D	いわて三陸農業担い手育成事業	農林部	31.4.1	32.3.31	803,286
18	6	継続	D	いわて三陸農畜産物生産振興事業	農林部	31.4.1	32.3.31	783,166
19	6	継続	D	いわて三陸農村活性化対策事業	農林部	31.4.1	32.3.31	2,824,928
20	6	新規	D	林業人財確保・育成支援事業	農林部	31.4.1	32.3.31	572,896
21	6	継続	B	いわて三陸木材循環活用促進事業	農林部	31.4.1	32.3.31	2,069,602
22	6	継続	B	いわて三陸原木しいたけ産地再生事業	農林部	31.4.1	32.3.31	1,002,974
23	6	新規	D	けせん竹資源活用促進事業	農林部	31.4.1	32.3.31	58,358
24	6	新規	D	いわて三陸水産加工競争力強化促進事業	水産部	31.4.1	32.3.31	717,259
25	6	新規	D	いわて三陸新規漁業就業者確保・定着支援事業	水産部	31.4.1	32.3.31	597,363
26	6	継続	D	三陸農林水産物知名度向上・ブランド構築推進事業	水産部	31.4.1	32.3.31	4,148,722
27	6	継続	D	岩手のPRIDE(エゾイシカゲガイ)支援事業	水産部	31.4.1	32.3.31	893,304
28	6	新規	D	ワカメ生産量回復支援事業	水産部	31.4.1	32.3.31	145,958
29	15	継続	D	花のみちプロジェクト	土木部	31.4.1	32.3.31	1,832,044
30	3	新規	D	復興の先を見据えた魅力あふれる三陸沿岸観光地域づくり推進事業	経営企画部	31.12.13	32.3.31	0
合計								63,982,576

地域経営推進費(県事業) 事業別一覧

令和元年度

県北広域振興局

No.	小区分	新規/ 継続	事業 性質	事業名	事業実施 主体	実施時期		事業費 (円)
						始 期 (y/m/d)	終 期 (y/m/d)	
1	12	新規	D	新たな地域の担い手応援事業	経営企画部	H31.4.1	R2.3.31	441,971
2	12	新規	C	「御所野遺跡跡」世界遺産登録機運醸成イベント開催事業	北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産登録記念イベント実行委員会	H31.4.1	R2.3.31	752,524
3	3	継続	A	カシオペアまち・ひとづくり推進事業	経営企画部	H31.4.1	R2.3.31	2,973,060
4	14	継続	D	北いわて・子ども文化スポーツ体験プロジェクト	経営企画部	H31.4.1	R2.3.31	589,984
5	14	継続	D	2020東京オリパラ・ホストタウン機運醸成事業	経営企画部	H31.4.1	R2.3.31	50,000
6	14	継続	D	八戸市との文化スポーツ交流・連携推進事業	経営企画部	H31.4.1	R2.3.31	57,450
7	14	新規	D	鉄道×芸術祭(広域連携「文化芸術」・「地域」の魅力発信事業)	経営企画部	H31.4.1	R2.3.31	1,111,403
8	7	新規	B	県北妊産婦安心出産支援事業	管内市町村	H31.4.1	R2.3.31	1,049,270
9	8	継続	D	「障がい者の自立支援」推進事業	保健福祉環境部	H31.4.1	R2.3.31	291,824
10	10	継続	A	カシオペア連邦環境を守る若手人材育成事業	保健福祉環境部	H31.4.1	R2.3.31	736,600
11	10	継続	D	人と動物が共生する社会づくり推進事業	保健福祉環境部	H31.4.1	R2.3.31	178,983
12	10	新規	D	持続可能な社会の創り手育成事業	保健福祉環境部	H31.4.1	R2.3.31	173,567
13	10	新規	D	北いわて「まるっと!さいえね」推進事業	経営企画部	H31.4.1	R2.3.31	969,334
14	6	継続	B	カイゼン導入農業経営力向上支援事業	久慈地方農業農村活性化協議会、二戸地方農林水産振興協議会、公共的団体	R1.6.21	R2.3.15	323,403
15	6	新規	D	二戸畜産産地づくり実践事業	農政部	R1.5.9	2020/2/18	265,230
16	6	継続	D	雑穀機械化体系導入実証事業	農政部	H31.4.1	R2.3.31	794,292
17	6	継続	B	地域で育てる農業担い手支援事業	久慈地方農業農村活性化推進協議会/ 二戸地方農林水産振興協議会	H31.4.1	R2.3.31	346,653
18	6	継続	A	県北地域6次産業化課題解決応援事業	農政部/ 二戸地方農林水産振興協議会	H31.4.1	R2.3.31	752,996
19	6	継続	A	園芸労働力確保支援対策事業	農政部/ 久慈地方農業農村活性化推進協議会	H31.4.1	R2.3.31	337,262
20	6	継続	A	“寒じめほうれんそう”生産・需要拡大事業	久慈地方農業農村活性化推進協議会	H31.4.1	R2.3.31	249,253
21	6	新規	A	短角牛販路拡大事業	久慈地方農業農村活性化推進協議会	H31.4.1	R3.3.31	461,380
22	6	継続	D	久慈地方山ぶどう販売ステップアップ事業	農政部	H31.4.1	R2.3.31	358,204
23	6	新規	B	きらり輝く“むらのお宝”産地化作戦	小国農事実行組合、洋野町山菜栽培研究会、くるみ工房くる美人	H31.4.1	R2.3.31	426,146
24	6	新規	A	浄法寺漆資源維持造成対策事業	林務部	H31.4.1	R2.3.31	867,146
25	6	新規	B	「林業・木材産業」新規就農者確保支援事業	久慈地方「木の仕事」協議会	R1.6.12	R2.3.6	194,000
26	6	新規	B	久慈地方原木乾しいたけ振興総合対策事業	久慈地方森林組合	H31.4.1	R2.3.16	9,041
27	6	継続	B	北いわて木炭販路拡大促進事業	北いわて木炭産業振興協議会	H31.4.23	R2.2.3	379,104
28	6	新規	B	久慈地域水産物戦略的販売事業	久慈地域「海の幸」PR協議会	H31.4.1	R2.3.31	293,492
29	6	継続	A	明日の浜人応援事業	水産部	H31.4.1	R2.3.31	88,763
30	6	新規	D	餌料対策連携構築事業	水産部	H31.4.1	R2.3.31	59,990
31	6	新規	A	漁港泊地高度利用事業	水産部	H31.4.1	R2.3.31	791,737
32	6	継続	D	さけ種苗生産人材育成事業	水産部	H31.4.1	R2.3.31	92,152

No.	小区分	新規/ 継続	事業 性質	事業名	事業実施 主体	実施時期		事業費 (円)
						始 期 (y/m/d)	終 期 (y/m/d)	
33	2	新規	A	北いわて食産業振興支援事業	経営企画部/ 二戸地区広域商工観光推 進協議会	H31.4.1	R2.3.31	3,306,817
34	1	継続	C	北いわてものづくり産業人材育成・連携促進事業	経営企画部	H31.4.1	R2.3.31	1,204,635
35	1	継続	C	北いわてアパレル産業支援事業	経営企画部	H31.4.1	R2.3.31	1,270,983
36	4	新規	A	北いわての伝統工芸品魅力発信事業	経営企画部	H31.4.1	R2.3.31	234,408
37	3	継続	B	カシオペア地域資源活用推進事業	二戸地区広域商工観光推 進協議会/ 折爪岳振興協議会	H31.4.1	R2.3.31	1,777,163
38	3	継続	A	北いわて国内誘客促進事業	経営企画部	H31.4.1	R2.3.31	2,333,729
39	3	継続	A	北いわて海外誘客促進事業	経営企画部	H31.4.1	R2.3.31	1,033,900
40	5	新規	D	北いわて人づくり・企業ネットワーク支援事業	経営企画部	H31.4.1	R2.3.31	312,522
41	15	継続	A	北いわて「つながり」創造プロジェクト	経営企画部	H31.4.1	R2.3.31	3,559,078
42	15	新規	C	北いわての魅力ぐるっと発信事業	経営企画部	H31.4.1	R2.3.31	855,068
43	12	継続	A	久慈・二戸地域「古道と道路史跡とのふれあい」事業	土木部	H31.4.1	R2.3.15	252,780
44	6	継続	A	農林水産業みんなで課題解決促進事業	農政部、林務部、水産部	H31.4.1	R2.3.31	1,304,737
45	6	新規	A	“簡単&お手軽”寒じめほうれんそう消費拡大事業	久慈地方農業農村活性化 推進協議会	R2.2.3	R2.3.31	171,360
46	15	新規	D	三陸鉄道復旧再開支援事業	経営企画部	H31.4.1	R2.3.31	84,591
合計								34,167,985

地域経営推進費(県事業) 事業別一覧

令和2年度

盛岡広域振興局

No.	小区分	新規/ 継続	事業 性質	事業名	事業実施 主体	実施時期		事業費 (円)
						始 期 (y/m/d)	終 期 (y/m/d)	
1	13	新規	D	I L C機運醸成事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	286,380
2	15	新規	D	地域コミュニティ維持・活性化事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	1,153,936
3	14	新規	A	総合型地域スポーツクラブ基盤強化事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	1,373,125
4	14	新規	D	盛岡広域スポーツリズム推進事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	636,289
5	14	新規	D	盛岡広域オリンピック・パラリンピック機運醸成事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	296,050
6	1	継続	B	盛岡広域地域産業活性化事業	経営企画部、盛岡広域地 域産業活性化協議会	2.4.1	3.3.31	500,000
7	5	継続	D	盛岡広域若年者地域定着支援事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	18,400
8	3	新規	D	観光誘客促進事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	2,250,830
9	3	継続	C	盛岡・八幡平元気まるごと発信事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	3,000,000
10	8	継続	A	ワーキング・インクルージョン推進事業	保健福祉環境部	2.4.1	3.3.31	399,540
11	10	継続	D	水と緑の保全活動促進事業	保健福祉環境部	2.4.1	3.3.31	947,000
12	6	継続	D	盛岡地域スマート農業技術活用推進事業	農政部	2.4.1	3.3.31	1,521,868
13	6	継続	A	盛岡地域「銀河のしずく」ブランド確立推進事業	農政部	2.4.1	3.3.31	4,818,747
14	6	継続	A	盛岡地域農村移住促進モデル事業	農政部	2.4.1	3.3.31	598,605
15	6	新規	C	にんにくの産地ブランド確立事業	八幡平農業改良普及セン ター	2.4.1	3.3.31	193,000
16	6	継続	A	もりおか原木しいたけ産地再生対策事業	林務部	2.4.1	3.3.31	494,228
17	6	継続	A	県産木材利用促進事業	林務部	2.4.1	3.3.31	165,000
18	6	継続	A	林業で働く人材を新たな切り口で探そう事業	林務部	2.4.1	3.3.31	303,600
19	6	継続	D	カラマツ黄葉の魅力情報発信事業	林務部	2.4.1	3.3.31	294,098
20	5	新規	D	建設業への入職・定着促進事業	土木部	2.4.1	3.3.31	1,300
21	2	新規	A	みんなで食べて盛岡地域応援プロジェクト事業	経営企画部	2.4.7	2.8.31	2,496,230
合計								21,748,226

地域経営推進費(県事業) 事業別一覧

令和2年度

県南広域振興局

No.	小区分	新規/ 継続	事業 性質	事業名	事業実施 主体	実施時期		事業費 (円)
						始 期 (y/m/d)	終 期 (y/m/d)	
1	15	継続	D	南いわて移住・定住促進事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	47,346
2	15	継続	A	南いわて関係人口創出事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	2,979,968
3	12	新規	D	県南圏域地域公共交通確保維持推進事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	16,420
4	15	継続	A	国際リニアコライダー受入環境整備事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	2,563,356
5	14	継続	D	スポーツによる地域連携推進事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	1,330,155
6	14	継続	D	文化芸術による県南地域活性化支援事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	240,971
7	4	継続	D	オープンファクトリー「五感市」開催支援事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	889,136
8	5	継続	D	県南広域圏産業人材確保・定着・育成等支援事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	2,657,367
9	3	継続	D	平泉・南いわて観光交流推進事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	6,353,969
10	2	継続	D	「食と観光」による地域ブランド強化事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	2,281,423
11	2	継続	D	輸出促進等研究事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	1,542,881
12	7	継続	D	健康づくりのための環境整備促進事業	保健福祉環境部	2.4.1	3.3.31	1,408,264
13	8	継続	D	福祉職人材確保促進事業	保健福祉環境部	2.4.1	3.3.31	214,625
14	8	継続	D	障がいへの理解促進事業	保健福祉環境部	2.4.1	3.3.31	332,400
15	10	継続	D	県南地域動物愛護普及促進事業「県南ねこ会議」	保健福祉環境部	2.4.1	3.3.31	689,910
16	2	新規	D	HACCP導入推進事業	保健福祉環境部	2.4.1	3.3.31	0
17	10	継続	D	野生鳥獣の被害対策支援事業	保健福祉環境部	2.4.1	3.3.31	620,645
18	6	継続	D	いわてオリジナル水稲品種「金色の風」・「銀河のしずく」ブランド 定着事業	農政部	2.4.1	3.3.31	3,057,912
19	6	継続	D	県南地域新たな園芸産地創造・発展支援事業	農政部	2.4.1	3.3.31	353,584
20	6	新規	D	県南地域農福連携体制強化支援事業	農政部・ 保健福祉環境部	2.4.1	3.3.31	722,805
21	6	継続	D	県南地域企業の経営体育成支援事業	農政部	2.4.1	3.3.31	425,875
22	6	継続	D	世界農業遺産認定・地域活性化推進事業	農政部	2.4.1	3.3.31	1,638,842
23	6	継続	D	県南酪農肉用牛産地対策事業	農政部	2.4.1	3.3.31	1,062,814
24	6	継続	D	いわて県南スマート農業加速化事業	農政部	2.4.1	3.3.31	470,635
25	6	新規	D	牛白血病感染予防モデル事業	農政部、一関農林セ	2.4.1	3.3.31	1,642,816
26	6	継続	D	「遠野トルコギキョウ」ブランド再強化支援事業	農政部（遠野農林セ）	2.4.1	3.3.31	778,040
27	6	新規	D	胆江地方農家民宿組織活動支援事業	農政部	2.4.1	3.3.31	31,500
28	6	新規	D	西わらびのブランド化及び産地維持支援事業	農政部（中部普及西和賀 サブ）	2.4.1	3.3.31	237,875
29	6	新規	D	6次産業化商品開発販売支援事業	農政部	2.4.1	3.3.31	289,605
30	6	新規	A	林業担い手確保・育成支援事業	林務部	2.4.1	3.3.31	286,706
31	6	新規	A	スマート林業普及事業	林務部	2.4.1	3.3.31	997,021
32	6	継続	A	県南広域原木しいたけブランド力再興支援事業	林務部	2.4.1	3.3.31	1,489,859
33	6	新規	D	畑わさび産地づくり支援事業	遠野農林振興センター	2.4.1	3.3.31	262,430
34	6	新規	A	アカマツ100%活用促進事業	花巻農林振興センター	2.4.1	3.3.31	0
35	5	新規	A	県南地域建設業好感度UP！事業	土木部	2.4.1	3.3.31	518,920
合計								38,436,075

地域経営推進費(県事業) 事業別一覧

令和2年度

沿岸広域振興局

No.	小区分	新規/ 継続	事業 性質	事業名	事業実施 主体	実施時期		事業費 (円)
						始 期 (y/m/d)	終 期 (y/m/d)	
1	3	継続	D	いわて三陸観光力強化事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	6,884,926
2	1	継続	D	ものづくり人材確保・育成事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	4,604,846
3	2	継続	D	いわて三陸販路拡大支援事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	6,135,064
4	2	継続	C	三陸ご当地グルメイベント開催事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	2,349,573
5	14	新規	D	スポーツによる沿岸圏域振興事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	162,800
6	9	継続	D	いわて三陸復興情報発信事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	1,450,921
7	12	新規	D	災害公営住宅等コミュニティ形成・活性化支援事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	32,250
8	15	新規	D	三陸マリンカレッジ運営事業費	経営企画部	2.4.1	3.3.31	722,872
9	15	継続	D	三陸の未来を支える行政人材育成事業	経営企画部	2.4.1	3.3.31	0
10	3	新規	A	夜景開発・活用によるマイクロツーリズム推進事業	経営企画部	2.11.27	3.3.31	1,149,500
11	8	継続	D	沿岸地域 人と動物のふれあい活動事業	保健福祉環境部	2.4.1	3.3.31	223,080
12	7	新規	D	医療・介護人材確保支援	保健福祉環境部	2.4.1	3.3.31	0
13	7	継続	D	沿岸圏域「地域包括ケアシステム」推進事業	保健福祉環境部	2.4.1	3.3.31	0
14	10	継続	D	「いわて三陸の魅力まるごと再発見！」環境学習推進事業	保健福祉環境部	2.4.1	3.3.31	337,160
15	7	新規	D	働く世代等の“健活”応援事業	保健福祉環境部	2.4.1	3.3.31	2,864,266
16	7	新規	D	健康的な食選択をしたくなる！健康情報発信事業	保健福祉環境部	2.4.1	3.3.31	439,150
17	6	継続	D	いわて三陸農畜産物生産振興事業	農林部	2.4.1	3.3.31	876,513
18	6	継続	D	いわて三陸農村活性化対策事業	農林部	2.4.1	3.3.31	2,059,479
19	6	継続	D	林業人財確保・育成支援事業	農林部	2.4.1	3.3.31	264,879
20	6	新規	D	いわて三陸広葉樹材利用促進事業	農林部	2.4.1	3.3.31	380,250
21	6	新規	B	いわて三陸原木しいたけブランド化促進事業	農林部	2.4.1	3.3.31	428,000
22	6	継続	D	いわて三陸新規漁業就業者確保・定着支援事業	水産部	2.4.1	3.3.31	44,464
23	6	新規	D	エゾイシカゲガイ種苗確保支援事業	水産部	2.4.1	3.3.31	320,760
24	6	継続	D	ワカメ生産量回復支援事業	水産部	2.4.1	3.3.31	150,524
25	6	継続	D	いわて三陸水産加工競争力強化促進事業	水産部	2.4.1	3.3.31	89,650
26	6	新規	D	いわて三陸水産物魅力発見・創造・発信事業	水産部	2.4.1	3.3.31	1,354,785
27	15	継続	D	花のみちプロジェクト	土木部	2.4.1	3.3.31	1,133,670
28	3	新規	D	いわて三陸観光力強化事業 ※既採択事業	沿岸局経営企画部	2.10.2	3.1.31	935,860
29	1	新規	A	ものづくり人材確保・育成事業 ※既採択事業	沿岸局経営企画部	2.6.12	2.6.30	142,000
30	3	新規	D	三陸再生宿泊・飲食事業者支援事業	沿岸局経営企画部	2.9.24	2.12.31	95,600
31	3	新規	A	東日本大震災津波伝承館のゲートウェイ化による観光客周遊強化事業	沿岸局経営企画部	2.8.31	3.3.24	2,429,157
32	3	新規	A	「夏いわて さんりく海日和キャンペーン」誘客事業	沿岸局経営企画部	2.6.22	2.12.25	3,555,658
33	3	新規	A	気仙地区観光復興事業	沿岸局経営企画部	2.11.6	3.3.19	262,900
34	3	新規	A	新型コロナウイルス対策事業に連動した観光情報発信事業	沿岸局経営企画部	2.9.29	3.3.26	4,114,000
35	14	新規	A	スポーツアクティビティを活用した三陸活性化事業	沿岸局経営企画部	2.9.29	3.3.10	1,986,394
36	6	新規	B	BtoC等ネット通販促進支援事業	沿岸局水産部	2.7.15	3.3.30	811,250
37	6	新規	A	いわて三陸農村活性化対策事業 ※既採択事業	沿岸局農林部	2.11.4	3.3.12	740,800
合計								49,533,001

地域経営推進費(県事業) 事業別一覧

令和2年度

県北広域振興局

No.	小区分	新規/ 継続	事業 性質	事業名	事業実施 主体	実施時期		事業費 (円)
						始 期 (y/m/d)	終 期 (y/m/d)	
1	15	継続	A	北いわて「つながり」創造プロジェクト	経営企画部	R2.4.1	R3.3.31	3,280,603
2	12	新規	A	北いわて移住・定住推進事業	経営企画部	R2.4.1	R3.3.31	46,000
3	12	継続	C	カシオペアまち・ひとつづくり推進事業	経営企画部	R2.4.1	R3.3.31	2,303,975
4	2	継続	C	北いわての魅力ぐるっと発信事業	経営企画部	R2.4.1	R3.3.31	580,340
5	14	新規	A	北いわて・子ども文化スポーツ体験ひろば	経営企画部	R2.4.1	R3.3.31	1,264,473
6	14	継続	D	八戸市との文化スポーツ交流・連携推進事業	経営企画部	R2.4.1	R3.3.31	250,150
7	7	継続	B	県北妊産婦安心出産支援事業	管内市町村	R2.4.1	R3.3.31	1,486,765
8	8	新規	D	障がい者アート推進事業	保健福祉環境部	R2.4.1	R3.3.31	154,783
9	8	新規	A	「おでかけi-サポ」で素敵な“♡で愛♡”応援!!事業	保健福祉環境部	R2.4.1	R3.3.31	251,000
10	12	新規	D	さんてつ魅力発信事業	経営企画部	R2.4.1	R3.3.31	141,280
11	12	新規	A	久慈・二戸地域「道の日ウォーキング」事業	土木部	R2.4.1	R3.3.31	0
12	10	継続	A	カシオペア連環環境を守り育てる若手人材育成事業	保健福祉環境部	R2.4.1	R3.3.31	0
13	10	継続	D	持続可能な社会の創り手育成事業	保健福祉環境部	R2.4.1	R3.3.31	85,078
14	10	新規	D	県北地域における動物愛護思想普及啓発事業	保健福祉環境部	R2.4.1	R3.3.31	67,032
15	15	新規	D	北いわて再エネ広域連携推進事業	経営企画部	R2.4.1	R3.3.31	1,178,740
16	6	新規	B	農業担い手チャレンジ支援事業	久慈地方農業農村活性化 推進協議会／二戸地方農 林水産振興協議会	R2.4.1	R3.3.31	142,684
17	6	新規	A	「広げよう、農福連携の輪」普及支援事業	農政部／久慈地方農業農 村活性化推進協議会	R2.4.1	R3.3.31	63,350
18	6	継続	A	“寒じめほうれんそう”生産・需要拡大事業	久慈地方農業農村活性化 推進協議会	R2.4.1	R3.2.28	417,554
19	6	継続	A	短角牛販路拡大事業	久慈地方農業農村活性化 推進協議会	R2.4.1	R3.3.31	341,880
20	6	新規	A	短角牛肥育経営新規就農モデル実証事業	農政部	R2.4.1	R3.3.31	225,060
21	6	継続	A	県北地域6次産業化課題解決応援事業	農政部／久慈地方農業農 村活性化推進協議会	R2.4.1	R3.3.15	0
22	6	継続	B	きらり輝く“むらのお宝”産地化大作戦事業	新たに産地化を目指す活 動グループ	R2.4.1	R3.3.31	140,985
23	6	継続	D	カイゼン導入農林水産業経営力向上支援事業	農政部	R2.4.1	R3.3.31	316,530
24	6	新規	D	御所野遺跡等をテーマにした産直の商品開発等支援事業	農政部	R2.4.1	R3.3.31	254,415
25	6	新規	D	日本一の「甘茶」生産量拡大大作戦！展開事業	農政部	R2.4.1	R3.3.31	160,915
26	6	新規	D	フードダイバーシティ支援事業	農政部	R2.4.1	R3.3.31	438,200
27	6	継続	A	農林水産業みんなで課題解決促進事業	農政部／林務部／ 水産部	R2.4.1	R3.3.31	63,399
28	6	継続	B	「林業・木材産業」新規就業者確保支援事業	久慈地方「木の仕事」協 議会	R2.4.1	R3.3.31	213,000
29	6	新規	A	アカマツ販売チャンネルの新規開拓促進事業	林務部	R2.4.1	R3.3.31	1,809,241
30	6	継続	A	久慈地方原木乾しいたけ振興総合対策事業	林務部	R2.4.1	R3.2.28	56,200
31	6	継続	A	浄法寺漆資源維持造成対策事業	林務部	R2.4.1	R3.3.31	810,338
32	6	継続	B	北いわて木炭販路拡大促進事業	北いわて木炭産業振興協 議会	R2.5.1	R3.3.31	266,933
33	6	新規	B	林業イノベーションによる経営力向上支援事業	林業事業者	R2.4.1	R3.3.31	487,530
34	6	継続	B	久慈地域水産物戦略的販売事業	久慈地域「海の幸」PR協 議会	R2.4.1	R3.3.31	0
35	6	継続	A	明日の浜人応援事業	水産部	R2.4.1	R3.3.31	105,002

No.	小区分	新規/ 継続	事業 性質	事業名	事業実施 主体	実施時期		事業費 (円)
						始 期 (y/m/d)	終 期 (y/m/d)	
36	6	継続	D	餌料対策連携構築事業	水産部	R2.4.1	R3.3.31	167,970
37	6	継続	A	漁港泊地高度利用事業	水産部	R2.4.1	R3.3.31	388,911
38	6	新規	A	革新的増養殖プロジェクト事業	水産部	R2.4.1	R3.3.31	114,400
39	2	継続	A	北いわて食産業振興支援事業	経営企画部/ 二戸地区広域商工観光推 進協議会	R2.4.1	R3.3.31	586,540
40	1	継続	C	北いわてものづくり産業人材育成・連携促進事業	経営企画部	R2.4.1	R3.3.31	1,055,227
41	1	継続	C	北いわてアパレル産業人材育成支援事業	経営企画部	R2.4.1	R3.3.31	131,883
42	4	継続	A	北いわての伝統工芸品魅力発信事業	経営企画部	R2.4.1	R3.3.31	673,000
43	3	継続	A	北いわて国内誘客促進事業	経営企画部	R2.4.1	R3.3.31	1,908,750
44	3	継続	B	カシオペア地域資源活用推進事業	二戸地区広域商工観光推 進協議会/折爪岳振興協 議会	R2.4.1	R3.3.31	628,000
45	4	新規	D	北いわて未来づくりネットワーク推進事業	経営企画部	R2.4.1	R3.3.31	75,800
46	2	新規	C	マンガを活用した三陸沿岸線の飲食店PR事業	「三陸グルメマンガプロ ジェクト」実行委員会	44,046	44,286	500,000
47	6	新規	A	日本一の「ヤマブドウ」品質向上支援事業	農政部	44,075	44,286	393,800
48	6	新規	B	サケ養殖対策環境整備事業	下安家漁業協同組合	44,075	44,267	893,000
49	1	新規	A	北いわてアパレル産業PR動画作成事業	産業振興室	44,208	44,286	1,914,500
50	6	新規	D	サケ餌料環境調査事業	水産部	44,228	44,286	51,590
51	2	新規	A	北いわてテイクアウト応援プロジェクト事業(久慈地域)	経営企画部	43,922	44,165	727,210
52	2	新規	A	コロナに負けるなカシオペア連邦飲食店応援プロジェクト事業	二戸地域振興センター	44,027	44,225	289,361
53	6	新規	B	久慈地域「海の幸」緊急支援事業	久慈地域「海の幸」PR協 議会	44,103	44,280	476,795
合計								28,380,172

## 地域経営推進費交付要綱

制 定	平成 19 年 3 月 26 日	地域振興部長決裁
一部改正	平成 20 年 3 月 31 日	地域振興部長決裁
一部改正	平成 22 年 3 月 19 日	地域振興部長決裁
一部改正	平成 23 年 3 月 31 日	政策地域部長決裁
一部改正	平成 23 年 8 月 10 日	政策地域部長決裁
一部改正	平成 24 年 3 月 22 日	政策地域部長決裁
一部改正	平成 25 年 3 月 26 日	政策地域部長決裁
一部改正	平成 26 年 3 月 25 日	政策地域部長決裁
一部改正	平成 27 年 3 月 27 日	政策地域部長決裁
一部改正	平成 28 年 3 月 25 日	政策地域部長決裁
一部改正	平成 29 年 3 月 29 日	政策地域部長決裁
一部改正	平成 31 年 4 月 1 日	政策地域部長決裁
一部改正	令和 2 年 3 月 31 日	政策地域部長決裁

### (目的)

第 1 分権型社会の構築と産業の振興による地域の自立を促進するため、広域振興圏において、広域振興局所管区域内の公共的団体等（以下「公共的団体等」という。）、市町村又は市町村長が必要と認める団体（以下「市町村等」という。が圏域の課題を解決する事業（以下「対象事業」という。）を行う場合に要する経費に対し、予算の範囲内で、岩手県補助金交付規則（昭和 32 年岩手県規則第 71 号。以下「規則」という。）及びこの要綱により地域経営推進費（以下「推進費」という。）を交付する。

### (推進費の交付の対象及び交付額)

第 2 第 1 に規定する対象事業は、国又は県の他の補助制度等既定の助成制度では採択される見通しのないもの並びに団体及び施設に係る運営費以外のもので、かつ、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める事業の いずれかに該当する と広域振興局長（以下「局長」という。）が認める事業 に限るものとする。

- (1) 一の市町村の行政区域を 越えて組織される公共的団体等が行う事業
  - ア 地域の自立を支える産業の振興に資する事業
  - イ 安全・安心な地域社会の構築に資する事業
  - ウ 分権型社会の実現に向けた仕組みづくり等に資する事業
  - エ 「岩手県文化・スポーツ振興戦略」の推進に取り組む事業
  - オ その他局長が圏域の課題解決のために必要と認める事業
- (2) 一の市町村の行政区域内で組織される公共的団体等が行う事業
  - ア 前号に掲げるいずれかの事業であって、当該市町村の行政区域を越えた広域的な連携により実施し、事業効果が広域に波及するもの
  - イ 喫緊の地域課題に 対する先導的事業であって、事業効果が広域に波及するもの

(3) 市町村等が行う事業市町村等が行う事業

ア 「いわて県民計画(2019～2028)第1期アクションプラン—地域振興プラン—」等の推進に取り組む事業

イ アの事業のうち、2以上の市町村が共同して行う広域連携の推進に資するもの

2 第1に規定する経費及びこれに対する推進費交付額は、次のとおりとする。第1に規定する経費及びこれに対する推進費交付額は、次のとおりとする。

経 費	推 進 費 交 付 額
公共的団体等が対象事業を行う場合に要する経費	当該経費の2分の1に相当する額以内の額（ただし、県北及び沿岸広域振興局管岸広域振興局管内の公共的団体等については、3分の2に相当する額以内の額とする。）
市町村が前項第3号アの対象事業（同号イの対象事業を除く。以下同じ。）を行う場合に要する経費及び市町村長が必要と認める団体が同号アの対象事業を行う場合に要する経費に対して市町村が補助する場合に要する経費	当該経費の2分の1に相当する額以内の額（ただし、県北及び沿岸広域振興局管内の市町村又は財政力指数が別に定める指数以下の市町村については、3分の2に相当する額以内の額とする。）
市町村が前項第3号イの対象事業を行う場合に要する 経費	当該経費の2分の1に相当する額以内の額（ただし、連携する市町村のうち、事業着手の初年度における財政力指数が県内平均以下の市町村が含まれる場合は、連携する全市町村について3分の2に相当する額以内の額とする。）

（経費の配分及び事業内容の軽微な変更）

第3 規則第6条第1項第1号及び第2号に規定する軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

- (1) 対象事業費の20パーセントを超える増減
- (2) 事業実施主体の変更
- (3) 事業の施工箇所、催しの開催場所又は経費の配分等の事業内容の重要な変更
- (4) 推進費交付額の変更を伴う対象事業費の変更であって広域振興局長が必要と認めるもの

（申請の取下期日）

第4 規則第8条第1項に規定する申請の取下期日は、推進費の交付の決定の通知を受領した日から起算して15日以内とする。

(財産の処分に係る制限の期間)

第5 規則第19条第1項に規定する期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号。以下「財務省令」という。)に定められている耐用年数に相当する期間とする。ただし、財務省令に定めのない財産については、知事が別に定める期間とする。

(事業遂行状況の報告)

第6 公共的団体等の代表者 又は市町村長(以下「補助事業者」という。)は、対象事業の遂行状況について、所管局長の指示があったときは、速やかに、地域経営推進費事業遂行状況報告書(様式第6号)により、所管局長に報告しなければならない。

(立入検査等)

第7 所管局長は、予算の執行の適正を期するため、公共的団体等の代表者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員に、その事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 補助事業者は、対象事業の全部又は一部を補助金の交付により実施する場合において、当該補助金の交付に当たっては、所管局長が、予算の執行の適正を期するため、当該補助金の交付を受ける者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員に、その事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる旨の条件を付さなければならない。

3 補助事業者は、対象事業の全部又は一部を委託により実施する場合において、当該委託の業務を行う者と契約を締結するに当たっては、所管局長が、予算の執行の適正を期するため、当該委託の業務を行う者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員にその事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる旨の条件を付さなければならない。

(書類の整備等)

第8 補助事業者は、対象事業の経理を明らかにした書類を整備し、当該事業の完了の日の属する年度の翌年度から起算して5年間これを保存しなければならない。

(前金払)

第9 補助事業者は、推進費の前金払を請求しようとするときは、地域経営推進費前金払請求書(様式第7号)を所管局長に提出しなければならない。

(提出書類及び提出期日)

第10 規則により定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、別表のとおりとする。

(補助事業者が交付する補助金の交付の決定に係る条件)

第11 補助事業者は、補助事業の全部又は一部を補助金の交付により実施する場合にお

いて、当該補助金の交付の決定に際し第3から第10までの規定と同一の条件を付さなければならない。

(補則)

第12 この要綱に定めるもののほか、推進費の取扱いに関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

地域活性化事業調整費交付要綱（平成13年3月27日制定）は廃止する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月10日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

2 市町村総合補助金交付要綱（平成12年3月29日制定）は廃止する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第 10 関係）

条項	提出書類及び添付書類	様式	提出部数	提出期日
規則第 4 条の規定による書類	地域経営推進費交付申請書 1 事業計画書兼事業実績書 2 収支予算書	第 1 号 第 2 号 第 3 号	1 部 1 部 1 部	別に定める。
規則第 6 条第 1 項第 1 号、第 2 号及び第 3 号の規定による承認を受ける場合の書類	地域経営推進費事業変更（中止、廃止）承認申請書 1 事業計画書兼事業実績書 2 収支予算書	第 4 号 第 2 号 第 3 号	1 部 1 部 1 部	変更（中止、廃止）の理由の生じた日から 15 日以内
規則第 13 条第 1 項の規定による書類	地域経営推進費請求（精算）書 1 事業計画書兼事業実績書 2 収支精算書	第 5 号 第 2 号 第 3 号	1 部 1 部 1 部	別に定める。

## 地域経営推進費取扱要領

制 定	平成 19 年 3 月 26 日	地域振興部長決裁
一部改正	平成 22 年 3 月 19 日	地域振興部長決裁
一部改正	平成 23 年 3 月 31 日	政策地域部長決裁
一部改正	平成 23 年 8 月 10 日	政策地域部長決裁
一部改正	平成 24 年 3 月 22 日	政策地域部長決裁
一部改正	平成 27 年 3 月 27 日	政策地域部長決裁
一部改正	平成 28 年 3 月 25 日	政策地域部長決裁
一部改正	平成 29 年 3 月 29 日	政策地域部長決裁
一部改正	平成 31 年 4 月 1 日	政策地域部長決裁
一部改正	令和 2 年 3 月 26 日	政策地域部長決裁

### 1 目的

この要領は、市町村やNPO、民間団体等との適切な協働関係に基づき、広域振興局がそれぞれの広域振興圏において、現場主義に立脚した完結性の高い広域行政を推進することにより、分権型社会の構築と産業の振興による自立した地域を目指し、人口減少問題をはじめとした県政の重要課題に対応するとともに、東日本大震災津波からの復興を促進するための経費である地域経営推進費（以下「推進費」という。）の取扱いに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 対象事業等

推進費の対象事業は、県が単独施策として行う事業（国庫補助制度等既定の助成制度では採択される見通しのないもの並びに団体及び施設に係る運営費に対する補助以外のものに限る。以下「県事業」という。）並びに市町村及び市町村長が必要と認める団体が「いわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプランー地域振興プランー」等の推進に取り組む事業（以下「市町村事業」という。）とし、その範囲及び一事業当たりの推進費の限度額（以下「一件限度額」という。）は、別表1に定めるところによるものとする。

### 3 運用基準

- (1) 県事業は、市町村との適切な役割分担の下、本庁政策との整合性を十分に図り、次の基本的な考えに基づき、事業の選択と集中を図るよう運用するものとする。
  - ア 広域性及び専門性の観点から、広域振興局が実施することが適当であると認められること。
  - イ その他事業の継続性や地域の状況を勘案して、広域振興局が実施する必要性、緊急性が特に高いと認められること
- (2) 県事業を補助金として運用する場合は、岩手県補助金交付規則（昭和32年岩手県規則第71号。以下「規則」という。）及び地域経営推進費交付要綱（平成19年3月26日付け地域振興部長通知。以下「要綱」という。）によるものとする。
- (3) 広域振興局以外の県の機関が県事業を行う場合は、当該機関の長から事業計画書による配分協議を受けて広域振興局長（以下「局長」という。）が決定するものとし、その事業手順は別表2に定めるところによるものとする。
- (4) 市町村事業は、規則及び要綱により交付するものとする。
- (5) 県事業及び市町村事業間で局長が必要と認める場合は、相互に予算を充当できるものとする。

#### 4 対象事業の決定

対象事業の決定は、推進費の目的が達せられるよう総合的な判断のもとに局長が行うものとする。

#### 5 配分方法

推進費は、別に定める基準により、当該広域振興局の実情等を勘案し、ふるさと振興部長が配分するものとする。

#### 6 推進費の適正な執行

広域振興局は、推進費が適正に執行されるよう適切な執行管理等を行うものとし、別に定めるところにより執行状況の報告を行うものとする。

#### 7 補則

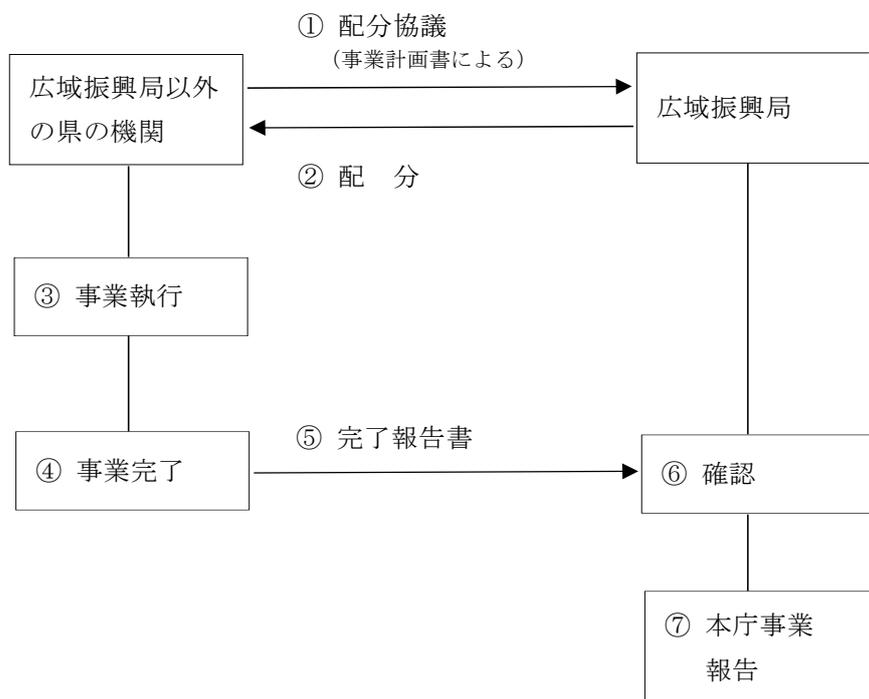
この要領に定めるもののほか、推進費の取扱いに関し必要な事項は別に定めるものとする。

別表 1（2 関係）

対象事業等			
事業	大区分	小区分	一件限度額等
県事業	地域の自立を支える産業の振興	ものづくり産業	1 一件限度額は、予算の範囲内で局長が定める。 ただし、市町村事業における2以上の市町村が共同して行う広域連携の推進に資する事業については、一件限度額を1,500万円とする。  2 継続運用は行わない。 ただし、局長が特に必要と認める事業については、3箇年を限度に継続運用を認める。
		食産業	
		観光産業	
		地場産業	
		雇用環境の整備	
		農林水産業	
	安全・安心な地域社会の構築	地域医療・健康づくり	
		子育て・福祉	
		防災・危機管理	
		環境	
	分権型社会の実現に向けた仕組みづくり等	市町村優先の行政システムの構築	
		NPO等との協働・地域コミュニティ対策	
		県際・圏域間での連携	
「岩手県文化・スポーツ振興戦略」の推進に取り組む事業			
その他圏域の課題解決に必要な事業			
市町村事業	「いわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプランー地域振興プランー」等の推進に取り組む事業（2以上の市町村が共同して行う広域連携の推進に資する事業を含む。）		

別表2 (3(3)関係)

広域振興局以外の県の機関が県事業を行う場合の事務手順



## 地域経営推進費事業評価実施要領

### 1 趣旨

この要領は、地域経営推進費事業（以下「事業」という。）について、事業実施主体及び広域振興局による事業評価のために必要な事項を定めるものとする。

### 2 評価の方法

- (1) 事業の評価は、地域経営推進費交付要綱に定める「地域経営推進費事業計画書兼事業実績書」（交付要綱様式第2号。以下「事業書」という。）により、事業実施主体が実施するものとする。
- (2) 評価は、事業単位で実施するものとする。

### 3 事業実施主体における事業評価及び調書の提出

#### (1) 事業申請時

事業実施主体は、事業申請時に事業書に事業企画等を記載し、広域振興局長（以下「局長」という。）に提出するものとする。

#### (2) 事業完了時

事業実施主体は、事業完了時に事業書に事業実績等を記載し、局長に提出するものとする。

#### (3) 事業書の作成は、別に定めるマニュアルによるものとする。

### 4 広域振興局における事業評価 結果 の取りまとめ

- (1) 局長は、事業評価結果について、「地域経営推進費事業評価結果一覧表」（様式1、以下「評価結果一覧表」という。）に取りまとめ、事業書と併せて、別に定める期日までにふるさと振興部長に提出するものとする。
- (2) 複数の広域振興局による共同実施事業は、各広域振興局につき一事業として評価結果一覧表に計上し、地域経営推進費の額は、各広域振興局の執行額を区分し計上するものとする。

### 5 事業評価結果の検証及び評価結果の報告等

- (1) 局長は、事業評価結果を、各広域振興局の圏域懇談会等に報告するものとする。
- (2) 局長は、事業の採択等において、事業を採択する年度の前々年度及び前年度の事業評価結果を活用するものとする。

## 6 事業評価結果の公表

局長は、事業評価結果を取りまとめ、ホームページ等で公表するものとする。

### 附 則

この要領は平成 27 年度事業から施行するものとし、平成 26 年度事業については、従前のおりとする。

### 附 則

この要領は令和 2 年度事業から施行するものとし、令和元年度事業については、従前のおりとする。

各 広 域 振 興 局 長 様

ふるさと振興部長

**令和2年度における地域経営推進費(県事業)の事務取扱について(通知)**

このことについて、「地域経営推進費取扱要領」(平成19年3月26日付け地域振興部長通知。以下「要領」という。)及び「地域経営推進費交付要綱」(平成19年3月26日付け地域振興部長通知。以下「要綱」という。)に定めるもののほか、下記の事項に留意の上、適切に執行されるようお願いいたします。

記

1 広域振興局体制における留意事項

地域経営推進費(以下「推進費」という。)の企画及び実施に当たっては、広域振興局等設置条例等の一部改正条例の可決に際しての付帯意見を踏まえ、副局長に一定の役割を担わせるなど、部門別のセンターが設置される地域にも十分配慮されたいこと。

2 県事業の企画及び採択における留意事項

(1) 県事業の企画及び採択に当たっては、推進費制度の趣旨を踏まえ、また、要領及び要綱の規定に十分留意し、市町村との適切な役割分担のもと、各圏域の重点課題に応じて確実な成果が期待できる事業の選択と集中を図るよう留意されたいこと。

(2) 本庁で実施すべき事業ではないか、本庁実施事業との重複がないか、又は本庁関係部局・他の広域振興局等と連携を図ることにより更なる成果が期待できないか等を検討し、本庁関係部局等と十分調整を図ること。

なお、事業採択にあたっては、「地域経営推進費事業計画書兼事業実績書」(要綱様式第2号)において、「本庁関係課等との調整状況」欄に、本庁事業との重複がないと判断した理由を確実に記載すること。

(3) 事業実施による効果が当該年度にとどまることなく、当該年度の事業完了後においても、自立的、持続的な取組として発展していくよう、地域との協働や横断的な取組の視点を重視するとともに、事業評価の結果等を十分に活用されたいこと。

(4) 「いわて県民計画(2019~2028)」等に基づく地域の特色を生かした各種施策の推進に努め、人口減少問題をはじめとした県政の重要課題に的確に対応するとともに、三陸防災復興プロジェクト2019の推進をはじめ、東日本大震災津波からの復興を後押しする取組を推進すること。

(5) 広域振興事業については、「広域振興圏単位で推進する事業のうち、戦略性が高く、圏域外への波及効果が期待できる先駆的事业で、一事業当たり一般財源ベースで概ね10,000千円以上となる事業」としているところであり(令和2年度広域振興局予算要求要領(令和元年10月4日付け財第67号総務部長通知、地振第120号政策地域部長通知)2(1))、推進費の事業化にあたっては、事業規模等を勘案しながら、広域振興事業としての事業化の適否についてあらかじめ十分に検討されたいこと。

また、広域振興事業に採択されなかった事業を推進費として事業化する場合には、不採択となった理由等についてよく分析検討の上、圏域の特性を十分に生かした事業内容として再構成することとし、事業の見直しを図らずに、広域振興事業の継ぎ足しや財源振替として推進費を活用しないよう十分留意すること。

(6) 地域経営推進費の対象事業は、「国又は県の他の補助制度等既定の助成制度では採択される見通しのないもの」とされているところであり（要綱第2柱書）、地方創生推進交付金など、他の財源充当の可能性については、十分に検討されたいこと。

なお、事業採択にあたっては、「地域経営推進費事業計画書兼事業実績書」（要綱様式第2号）において、「地域経営推進費以外の財源の有無に関する確認」欄に、確認状況を確実に記載すること。

(7) 広域振興局長（以下「局長」という。）が特に必要と認める事業については、3年を限度に継続して運用することを認めるものであるが、前年度の事業評価の結果等を活用し、事業が固定化、既得権化することがないように十分留意されたいこと。

### 3 県事業を補助事業として運用する場合における留意事項

(1) 広域振興局所管区域内の公共的団体等（以下「公共的団体等」という。）に補助を行う場合は、推進費を活用して補助することが適当か、他に利用できる補助制度はないか等について、十分確認の上、事業採択に当たられたいこと。

(2) 要綱第2第1項第2号アで定める事業は次のようなものが考えられること

ア 一の市町村内を越えた広域的な交流や物流が図られる取組

イ 各市町村観光協会や商工会議所等が実施する一の市町村を越えた広域的な産業振興のための取組

(3) 要綱第2第1項第2号イで定める事業は次のようなものが考えられること。

喫緊の地域課題に対応した取組であって、今後、広域的な展開が期待される先導的・試行的取組

(4) 要綱第3第1項第4号で定める広域振興局長が認めるものは、地域経営推進費交付額の変更が10万円以上のものとする。

(5) 推進費のより適切な執行を期するため、適正な経理処理の徹底を図るとともに、公共的団体等の代表者に対して、要綱第7に規定する立入検査等を行う場合があることを周知すること。なお、公共的団体等が実施する事業について、推進費の対象事業の全部若しくは一部が補助金の交付により実施される場合又は対象事業の全部若しくは一部を委託により実施する場合においては、要綱第7第2項及び第3項の規定に基づき、推進費の交付に当たっては、県による事業者に対する立入検査等の条件を付すものであることに留意すること。

(6) 公共的団体等が実施する事業に対して市町村事業を活用して市町村が補助する場合は、同一事業に対して県事業から補助することはできないものであること。

ただし、市町村との適切な役割分担のもと、市町村との協働による取組を推進する観点から事業の独立性が担保される限りにおいて、別事業として県事業から補助することは差し支えないものであること。

### 4 配分基準等（要領5「別に定める基準」）

県北・沿岸地域の振興を図るため、特に県北・沿岸広域振興圏に配慮し、配分することとしたこと。

### 5 県事業及び市町村事業間における予算の執行

(1) 予算の効果的な執行を図るため、要領3(5)の規定に基づき、局長が必要と認める場合は、県事業及び市町村事業間で相互に予算を充当できるものであるが、市町村事業予算から県事業予算への充当に当たっては、広域振興局所管区域内の市町村に事業の進捗状況及び今後の事業計画等を確認し調整を図った上で、行うことができるものであること。

(2) 局長は、前号の運用を行う場合は、ふるさと振興部長に報告すること。

## 6 各種提出書類等

### (1) 補助事業に係る提出書類等

#### ア 事業計画書等

局長は、推進費の交付を申請しようとする公共的団体等（以下「補助申請事業者」という。）から局長が定める期日までに、下記書類を提出させること。

- (ア) 「地域経営推進費交付申請書（要綱様式第1号）」
- (イ) 「地域経営推進費事業計画書兼事業実績書（要綱様式第2号）」
- (ウ) 「収支予算書（要綱様式第3号）」
- (エ) その他局長が必要と認める書類

#### イ 交付決定及び変更指令書

(ア) 推進費交付に係る指令書については、様式1-1（交付決定指令書）、様式1-2（事業内容及び経費の配分変更並びに事業の中止又は廃止の各承認申請に対する変更指令書）を参考に作成されたいこと。

(イ) 消費税及び地方消費税に係る規定については、補助の相手方である公共的団体等が、消費税及び地方消費税の課税団体（例えば農協、漁協等）である場合に必要な規定であること。

#### ウ 交付決定前着手（工）届

局長は、補助事業の着手（工）は、原則として推進費交付決定通知後とするよう補助申請事業者に指示すること。

ただし、事業の効果的な実施を図る上でやむを得ない事情がある場合等には、当該事業に係る推進費の交付内示後、「地域経営推進費事業交付決定前着手（工）届（様式2）」を提出させること。

#### エ 事業変更（期間延長、遂行困難）報告書

局長は、補助事業が予定期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難になった場合（岩手県補助金交付規則第6条第1項第4号関係）には、補助申請事業者に対して、速やかに「地域経営推進費事業変更（期間延長、遂行困難）報告書（様式3）」を提出させ、必要な指示（事業変更（中止、廃止）承認申請書（要綱様式第4号）の提出その他必要な指示）を行うこと。

#### オ 事業の完了届及び実績報告書等

局長は、補助事業が完了したときは、速やかに補助事業者に下記書類を提出させること。

- (ア) 「地域経営推進費事業完了届（様式4）」
- (イ) 「地域経営推進費事業計画書兼事業実績書（要綱様式第2号）」
- (ウ) 「収支精算書（要綱様式第3号）」

#### カ 補助金額の確定

局長は、オに定める書類を審査し、支払うべき額を確定し、額確定通知（様式5）を補助事業者に通知するものとする。ただし、交付決定額と支払うべき額が同額の場合については、通知は不要とする。

#### キ 事業の精算

局長は、補助金額が確定したときは、速やかに補助事業者に地域経営推進費請求書（要綱様式第5号）を提出させること。

#### ク 事業に伴う財産の取得及び財産管理台帳の整備

補助事業により取得し又は効用が増加した財産（1件当たりの取得価格が50万円未満の機械及び器具を除く。）がある場合は、補助事業者に「地域経営推進費取得財産等管理台帳（様式6）」を整備、保管させること。

### (2) 広域振興局からの報告書類等

#### ア 執行計画

局長は、令和2年度の執行計画について、4月17日までに、「統合様式I」をふるさと振興部長に提出すること。

#### イ 執行計画の変更

局長は、執行計画に次のいずれかの変更があった場合には、速やかに「統合

様式 I」をふるさと振興部長に提出すること。

(ア) 推進費の額の20パーセントを超える増減をした場合

(イ) 事業の施工箇所、催しの開催場所又は経費の配分等の事業内容の重要な変更があった場合

(ウ) 事業を中止した場合

(エ) 事業費の節区分を変更しようとする場合

#### ウ 財産の取得

推進費の執行又はこれに付随して財産を取得する（土地の無償借り上げを含む。）ことが予定される場合には、執行計画の提出の際に「地域経営推進費に係る財産取得予定調書（様式7）」を併せて提出すること。

#### エ 運用結果報告

局長は、令和元年度に実施した事業の運用結果について、4月末日までに、「統合様式 I」をふるさと振興部長に報告すること（様式のタイトルを「事業別運用結果調」とすること）。

なお、運用結果報告に係る推進費額は、各実施事業に係る実績額を記載するものとし、節別令達額から実績額を差し引いた不用額について、財務会計システム上の執行残と突合すること。

### 7 執行状況の確認

局長は、推進費事業が適正に執行されるよう、要領6の規定に基づき、進捗状況を適切に把握するとともに、別に定める日までに、当該年度の執行見込を「統合様式 I」によりふるさと振興部長に提出すること。

### 8 執行残の引き上げ

推進費事業の有効活用を図るため、広域振興局の保留分に係る執行残を適宜引き上げ、他事業に執行するものであること。

### 9 推進費のPRについて

次の事項を例として、推進費制度、推進費活用事業のPRを積極的に行うこと。

(1) 広域振興局のPR誌(紙)又は推進費事業概要等への掲載

(2) 市町村の広報等への推進費活用事業等の掲載依頼

(3) マスコミ等への積極的な情報提供

(4) 事業成果物への推進費活用の明示（例：このパンフレットは、〇〇広域振興局の地域経営推進費を活用して作成したものです。）

### 10 成果の活用

推進費による成果の活用については、行政事務連絡会議及び行政連絡協議会等を活用して報告するなど、県や市町村等の事業に反映されるよう積極的な取組をお願いしたいこと。

### 11 その他

(1) 広域振興局からの報告等(6(2)関係)に係る様式については、ネットワークコンピュータの地域振興室の公開フォルダに保存するので、コピーして使用すること。

(2) 統合様式は、式が組み込まれているので下記に留意すること。

ア 行及び列の挿入・削除は絶対に行わないこと（「行の表示・非表示」で対応すること。）。

イ プルダウンにより選択するものは、選択し直接入力しないこと。

ウ 「統合様式 I」は提出時点における全事業を入力し、一つのシートにより年間管理すること（9月及び2月補正毎にエクセルシートを作成しないこと。）。

## 地域経営推進費事業書作成マニュアル

### 1 はじめに

住民の視点に立った成果重視の事業企画立案のためには、活動内容から最終目的まで論理的な組立てが必要である。

事業計画書部分は、成果が現れる過程を重視し、事業をどのように展開すべきかのシナリオを作成するものである。これを作成することにより、事業選択の意味、事業実施中の進行管理、事後の検証、事業に係る情報の伝達及び地域住民への説明が可能となる。特に、事業の必要性、実施過程における目標、目標を達成するための手段、事業の最終目的などが明確になり、事業担当者が替わっても「情報の伝達」が円滑化する効果が大きい。

一方、事業実績書部分は、論理的な組立てのもとに事業が実施されたかどうかを、実績（成果）の確認によって作成するものであり、予測した結果が得られなかった場合には、その原因や理由を分析することが何よりも重要である。これにより、今後の展開すべき方向が明らかになるとともに、県民への説明責任を果たすための根拠とすることができる。

### 2 事業の構成

事業の構成は、「投入－活動－成果－目的」の要素から成り立ち、その内容は次のとおり。

- (1) 投入 事業の目的を達成するため、「活動」に使われる資源（予算、要員、機材など）  
＝インプット
- (2) 活動 目的達成のために、資源をどのように活用するか明示したもの（＝事業実施内容）  
（活動の結果（実績）＝アウトプット）
- (3) 成果 活動の結果によって、対象者・対象物に起こしたいプラスの変化  
＝中間アウトカム
- (4) 目的 事業の最終受益者にもたらしたい変化・影響＝最終アウトカム

#### コラム：「事業の構成」は論理的か？－風が吹けば桶屋が儲かる－

\*\*\*「風が吹けば桶屋が儲かる」の論理は、どこに無理があるのでしょうか？\*\*\*

「風が吹く」（活動）⇒「砂埃が舞う」（活動の結果）⇒「砂埃が目に入る」（成果1）⇒「目患いが増える」（成果2）⇒「失明者が増える」（成果3）⇒「失明者の三味線弾き（流し）が増える」（成果4）⇒「三味線需要が増えて猫が狩られる」（成果5）⇒「猫が減るので鼠が増える」（成果6）⇒「鼠が桶を齧る」（成果7）⇒「桶の注文が増え、桶屋が儲かる」（目的）

#### 【解説】

この流れでは、活動とその結果までは無理がないのですが、「活動の結果」から「目的」までは、論理の飛躍のオンパレードであり、原因に対する結果に必然性がありません。

この流れを「目的」から逆に遡って、「目的」を達成するためにはどんな「成果」が得られればよいか、その「成果」を得るためにはどんな「活動」を行えばよいか、という視点で考えれば、論理展開の随所に無理があることが明確になるでしょう。

### 3 様式の記載方法

#### (1) 事業計画書部分

##### ア 継続事業の場合、これまでの実施概要

前年度以前から継続実施している事業の場合、前年度までの実施概要（実施項目、活動の結果など）を記載

##### イ 連携する機関・関連事業・制度

NPO 等と連携（協働）して事業を実施しようとする場合に名称等を記載し、実施しようとする事業が、他の制度（事業）を調整補完する場合や他の予算を併用する場合には、その制度（事業）名を記載すること。なお、複数振興局による共同実施事業の場合には、関係振興局名を記載すること。

##### ウ 本庁関係室課との調整状況

実施しようとする事業内容が、本庁関係 室 課や他の広域振興局で実施する事業との棲み分けが必要な場合又は連携により事業効果の向上が見込まれる場合は、本庁関係 室 課との調整内容を記載

##### エ 他広域振興局との調整状況

実施しようとする事業内容が、他の広域振興局で実施する事業との棲み分けが必要な場合又は連携により事業効果の向上が見込まれる場合は、他広域振興局との調整内容を記載

##### オ 関係市町村等との調整状況

実施しようとする事業内容が、関係市町村等で実施する事業との棲み分けが必要な場合又は連携により事業効果の向上が見込まれる場合は、市町村等との調整内容を記載

##### カ いわて県民計画（2019～2018）における位置付け

実施しようとする事業が「いわて県民計画（2019～2018）」に位置付けられる場合には、その体系を記載すること。

##### キ 事業の目的・背景

事業の背景、事業実施の必要性及び事業実施により事業対象者又は受益者にもたらしたい変化・影響を記載することとし、複数年度にわたって実施あるいは実施を予定している事業の場合、最終年度における目的を記載すること。

なお、記載に当たっては、現に存在する課題を解決しようとするものか、将来的に必要なになるという予測のもとに実施するものかを明示し、例えば、「環境は大事」という事業実施の理念や一般論だけではなく、その地域としては何が不足しているのか、どこに問題があるのか、について具体的に記載するよう留意すること。

##### ク 事業内容

当該事業で実施する活動の実施項目（計画）を具体的に記載  
（～の開催、～の政策、～の建設、～の購入など）

##### ケ 事業の成果

【成果指標】事業実施により事業の対象にもたらされる変化・影響を端的に表す指標名を記載  
〔指標の目標値〕目標 A に上記指標の現況に対する目標値を記載

##### コ 備考

その他、積算の根拠、採択、不採択理由等特記すべき事項がある場合は記載

## サ その他

- (ア) 当該事業に複数の目的が存在するために、活動内容が多岐に渡る場合には、目的別に事業を分解し、対応する活動内容、指標等を記載することとし、その場合は、事業名に枝番をつけること。
- (イ) 事業の目的－成果－活動が、論理的に組み立てられているか確認すること。
- (ウ) 本事業書提出後に、軽微な変更以外の変更（事業の中止、廃止を除く）があった場合は、変更内容に応じて修正し、再提出すること。

## 【参考】企画立案の視点

### ○必要性の視点

#### 1 『住民から要望があった（要望を聞いた）』

住民からの意見要望、県・市町村議会における請願、県（市・町・村）政懇談会等における提言意見があること。

#### 2 『ニーズ調査等を行ったり、事業内容を庁内で十分検討したと認められる』

行政機関による住民満足度調査や広域団体が年間事業計画策定のための事前調査を実施し、事業需要等について、広域振興局等の場合は局内検討、広域団体の場合は団体内部検討及び行政機関との相談・調整を行っていること。

#### 3 『庁内又は国・県で類似の事業を実施していない』

広域振興局等が実施主体の場合、国・本庁・局内に類似事業がないこと、広域団体の場合、行政機関（国・県・市町村）に類似事業がないことを確認し、類似事業がある場合、事業内容・受益者範囲の重複がないこと。

#### 4 『民間団体・企業が現に類似のサービスを提供しておらず、またその可能性がないため、行政が実施（支援）すべき事業内容と認められる』

民間団体・企業が、当該地域をサービス提供範囲として類似事業を実施しておらず、またその計画や可能性もないため、広域振興局等で事業実施（支援）についての意思統一が図られていること。

#### 5 『総合計画等に明確に位置付けられる事業である』

当該事業について、広域振興局等の場合は地域計画・業務推進方針等、広域団体の場合は団体の設立規約・年間事業計画などに記載された活動であること。

### ○効率性の視点

#### 1 『事前に見込まれる効果を異なる事業規模でシミュレーションし、事業規模の算定に役立てた』

目的達成に向けて必要な事業効果を得るために、事業規模を幾通りかシミュレーションし、その結果から最終的な事業規模を算出していること。

#### 2 『過去の類似事業や他自治体の類似事業と費用の比較をした』

目的達成のための必要かつ適正な活動規模を算出するため、過年度実施事業や他自治体実施事業で手法が類似する事業と費用比較し、コスト節減を図っていること。

#### 3 『詳細見積り又は類似事業との費用比較により無駄を排除している』

計画時において費用の支出項目毎に精査していること。

#### 4 『事業対象者の参加促進など、事業効果を高めるため、関係団体等に働きかけた』

事業対象者が数多く参画することが、事業効果を高める鍵となるので、行政機関においては他の行政機関や関係団体等に対して、広域団体においては他の関係団体や行政機関に対して、PR協力依頼や事業分担実施の協力依頼など、事業対象者の参加促進活動を実施して、費用対効果が上がるよう工夫していること。

### ○有効性の視点

#### 1 『適切な活動指標及び目標値を定めている』

活動指標が適切であり、その目標値の水準が過大又は過小ではないこと。

## 2 『適切な成果指標及び目標値を定めている』

事業目的達成のために当該成果が必須であり、事業活動の結果が当該成果に結びつき、その目標値の水準が過大又は過小ではないこと。

## 3 『適切な目的指標及び目標値を定めている』

目的指標が適切であり、その目標値の水準が過大又は過小ではないこと。

### ○公平性の視点

#### 1 『事業目的と受益者が適合し、受益と負担が公平である』

事業目的から読み取れる受益者と事業の成果の受益者が適合しており、受益者間に、受益と負担の不公平が生じていないこと。

#### 2 『同一分野の事業について、受益者や対象地域が集中していない』

当該事業の受益者が、同じ分野の他の事業の受益者と重複する一方で、当該分野の全事業から外れる住民がいないこと、又は当該事業の対象地域において同じ分野の事業が複数実施される一方で、ほとんど実施されない地域がないこと。

#### 3 『参加機会の公平を期すため、十分な広報活動を実施するとともに、設定日時・場所・交通手段に配慮している』

イベント系事業など住民が事業活動に直接参加するものだけでなく、住民懇談会で事業の進め方や利活用方法について意見を聴取するなどソフト・ハードに関わらず、住民参加は重要であり、参加機会が公平になるよう配慮すること。

### ○優先性の視点

#### 1 『事業の目的・内容に緊急性（優先性）が認められる』

期限までに課題を解決する必要がある（緊急性）、住民要望等における優先順位が高い（優先性）、上位施策等において他事業に優先して重点的に推進することとされている（優先性）こと。

#### 2 『事業の実施時期に緊急性（優先性、即時性）が認められる』

当該年度の特定時期に実施しないと無意味になる又は効果が大幅に下がること、あるいは、実施時期が遅れると大幅なコストアップになること。特に、現状が以前から続いている状況にある場合は、なぜ今実施しなければならないのか、その緊急性等が明確にされていること。

#### 3 『事業を実施しない場合にマイナスの影響が出ると認められる』

事業によるサービスを提供しない場合、即時又は近い将来にマイナスの影響（＝許容できる水準を下回るようになること）が出るのが確実であるため、優先的に実施する必要があること。

例えば、施設が老朽化し地震が来れば危険な状態である、家畜の糞尿等が流出し水質汚染がひどくなる状況にあるなど、明らかに現状の悪化をもたらす場合等が該当すること。

## (2) 事業実績書部分

事業計画書に記載した以外について、実績等を記載

### ア 事業内容（達成状況）

当該事業で実施した活動の実施項目（実績）を具体的な数値を用いて記載  
（～の開催、～の製作、～の建設、～の購入など）

### イ 事業の成果（達成状況）

活動の結果による成果を具体的に記載  
〔指標の目標値〕実績Bに指標の実績値を記載

### ウ 事業の評価・振り返り

事業実施主体として当該事業の実績に対する評価を記載。特に、活動項目等の目標に実績が達しなかった理由や、事業実施段階で判明した留意すべき点など、今後、事業を継続する場合や類似事業を企画する場合に参考となる事項を盛り込み、客観的な記載に努めるよう留意すること。

### エ その他

本調書は、事業書を作成した事業単位で作成すること。

## (3) 事業評価結果一覧表（様式1）

広域振興局等は、全評価対象事業について、評価結果の一覧表を作成すること。

## 4 事業評価結果の活用

事業評価結果を、翌年度事業計画等に反映させるため、事業評価結果の取りまとめ後、サマーレビューやオータムレビュー等に併せて、本局又は地域センター単位で実施事業の点検・検証を行う場を設ける等、評価結果の活用を図ること。評価結果の活用にあたっては本マニュアル等に掲げる評価の視点・評価基準を考慮するほか、次の事項にも留意すること。

### (1) 制度趣旨に則した点検

- ア 法律・条例等により実施すべきとされている事業、他の補助制度への継ぎ足し事業又は他の起債制度との併用事業など、本来、地域経営推進費以外により実施すべき事業ではないか。
- イ 本庁担当部局等が全県的に行うべき事業ではないか。本庁、国又は市町村の事業と重複がないか。
- ウ 他の広域振興局等や市町村と比較し、整備水準は妥当か。
- エ 他の広域振興局等の事業における負担の状況と比較し、地域経営推進費による負担が過大ではないか。
- オ 零細補助ではないか。

### (2) 事業内容の点検

- ア 事業で印刷物等を作成する場合、利用価値の検討をしているか。
- イ 職員が処理可能な業務について、賃金、委託料等の経費を支出しようとしていないか。
- ウ（継続事業の場合）事業を整理統合し、より効果を上げる事業に転換すべきではないか。
- エ 同じ調査を毎年実施していないか、既存の類似調査はないか、結果の活用方法を明記しているか。
- オ 事業目的達成のために効果的かつ地域の実情に配慮した事業内容・実施手法を検討しているか。
- カ 事業効果を低下させず、民間への委託等により経費節減できないか。

- キ 機器、設備等の購入については、整備後の使用・活用頻度に照らして投資額が適切か。  
(事業目的又は効果に対し、整備規模等が過大(過小)とならないか。)

**(3) 廃止又は縮小すべき事業例**

- ア 継続事業で、存在意義が薄れていると認められるもの  
イ 零細補助等で事業効果が薄いと認められるもの  
ウ 当該事業と同種又は類似の事業によって代替できるもの  
エ 県総合計画及び他地域等と比較し、当該地域の整備水準が高く、その水準を落としても支障がないと認められるもの  
オ 民間への委託等により、事業効果は低下させることなく、経費の節減が可能であるもの  
カ 他の財政制度(国庫・県単補助、地方交付税、起債措置等)により実施すべきもの  
キ その他事業効果に疑問があり、廃止又は縮小しても重大な影響がないと認められるもの

**(4) 負担区分の適正化又は改善を図るべき事業例**

- ア 本来、地域経営推進費により実施すべき事業ではなく、国、本庁、市町村又は地域づくり団体等が実施すべきもの  
イ 各種団体補助で、団体の自己資金で運営が可能なもの又は県の助成が適当ではないもの  
ウ 他の広域振興局等の類似事業の状況と比較し、地域経営推進費の負担が過大であるもの  
エ 県、広域団体等の負担割合を見直し、広域団体等のさらなる負担を求めることが適当であるもの